

ご利用上の注意

■記載内容は最小限にとどめてありますので、目安を示すものとしてご利用ください。詳細については、それぞれの窓口にお問い合わせください。

■今後、制度の内容などが変わる場合がありますので、ご確認の上、ご利用ください。

■記載している事業の一部では、マイナンバー(個人番号)を利用します。マイナンバーを利用する事業の申請書等の提出の際「本人確認」として以下①、②のいずれかが必要です。
①マイナンバーカード(個人番号カード)
②個人番号確認書類(通知カード^{※1}、個人番号が記載された住民票)と身元確認書類^{※2}
申請者以外の方が代理人として窓口へお越しの場合は、委任状又は申請者の方の健康保険証など、代理関係がわかるものもお持ちください。

※1 通知カードは、令和2年5月25日以前に交付されていて、氏名、住所等の記載事項に変更がない場合又は正しく変更手続がとられている場合に限り、利用可能。

※2 身元確認書類

①官公署が発行した顔写真付の書類(いずれか1つ)
例:運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書

②官公署等公共機関から発行された書類(2つ以上)
例:被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書



マイナンバーを利用する事業の記事には、左記のマーク(マイナンバー口ゴマーク「マイナちゃん」)の表示をしています。

■さいたま市のホームページにおいて、本冊子の内容や障害福祉・関連施設に関する情報などを掲載しています。

1 窓口

2 手帳の交付

1

■マイナンバーの要

1

■障害者合のー

1

5 児童福祉のー

2

■療等

2

■手当・年金・付金・付

1

■日の

■外出の

5

1 の

5

11 の・免

12 公共金の

2

1

1 育

15 住

1 福祉保養施設など

1

さいたま市の市外局番は048です。

目次

1	1	27
		27
		27
		27
		30
		30
		30
		30
	6	6
	6	6
	7	31
	7	32
	7	32
	8	32
	8	33
	8	33
	8	34
	9	35
	10	35
	11	35
	11	36
	11	36
	12	36
	12	36
	13	38
	14	39
	15	39
	15	39
	16	44
	16	44
	17	45
	17	45
	18	45
	18	46
	19	46
	20	47
	21	47
	21	48
	21	48
	22	49
	22	49
	23	50
	23	50
	24	51
	25	51
	25	52
	26	52
	26	53
	26	54
	26	55

.....	56	75
.....	56	76
.....	57	13	
.....	58	78
.....	58	79
.....	58	79
.....	58	79
.....	59	79
.....	59	79
.....	59	79
.....	59	79
.....	60	80
.....	60	80
.....	60	80
.....	60	80
.....	60	81
.....	60	81
.....	60	81
.....	61	82
.....	61	82
.....	61	MONO	83
.....	61	14	
.....	62	84
.....	62	84
.....	62	85
.....	62	86
.....	62	15	
.....	63	87
.....	64	87
.....	64	88
.....	64	88
.....	65	16	
.....	65	89
.....	65	89
.....	65	91
.....	65	93
.....	68	93
.....	69	95
.....	69	95
.....	69	96
.....	69	97
.....	72	99
.....	72	105
.....	72	2024-2026	105
.....	73	110
.....	73	110
.....	73	111
.....	74	111
.....	74	112
.....	75	114
.....	75	116
.....	75	118

障害区分・等級（程度）別制度・サービス一覧表

障 害	制 度	手 当 等										等		理		理	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
障害	障害	○	○	○	○	△	○	○	○	△	△	○	○	△	○	○	○
		○	○	○	○	△	△	○	○	△	△	△	○	○	○	○	○
		○	○	○	○	○	※	○	○	△	△	○	○	○	○	○	※
		○	○	○	○	○	○	※	※	○	△	△	○	○	○	○	○
		○	○	○	○	○	○	※	※	○	△	△	○	○	○	○	○
		○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○
	身体障害者	○	○	○	○	○	△	△	○	○	△	△	△	○	○	○	○
		○	○	○	○	○	○	※	○	○	△	△	○	○	○	○	※
		○	○	○	○	○	○	※	※	○	△	△	○	○	○	○	○
		○	○	○	○	○	○	○	○	※	※	○	○	○	○	○	※
①	A	○	○	○	○	○	△	○	○	○	△	△	△	○	△	△	○
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	△	○	○
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	※
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
	の	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ページ	24	25・26	26	31	31	31	31	34	38	39	45	46	47	47	48	50	
	65歳以上で新たに心身障害者になつた方は対象外	る18歳未満の児童に限る	等施設入所や他の手当の併給制限有り	にその他の手当の併給制限有り	介護保険優先	貸与は所得制限有り	基本料、自己負担	通話料は自	その他の手当の併給制限有り	その他の手当の併給制限有り	の場合は一定の重複障害						

のマークがある制度では、マイナンバーを利用します。申請書等の提出の際には「マイナンバーカード（個人番号カード）」又は「個人番号確認書類^(注)と身元確認書類」の提示をお願いします。申請者以外の方が代理人として窓口にお越しの場合は、委任状又は申請者の方の健康保険証など、代理関係がわかるものをお持ちください。



(△は一部該当) この一覧表はあくまで目安です。詳しくは各制度の説明をお読みください。

(注)個人番号確認書類のうち、通知カードは、令和2年5月25日以前に交付されているもので、氏名、住所等の記載事項に変更がない場合又は正しく変更手続がとられている場合に限り、利用が可能です。また、「個人番号通知書」については、「番号確認書類」や「身元確認書類」としてはご利用になれませんのでご注意ください。

第1章 相談窓口

西区役所支援課

331-8587 3-4-2

TEL 620-2662 FAX 620-2766
✉ nishiku-shien@city.saitama.lg.jp

北区役所支援課

331-8586 1-852-1

TEL 669-6062 FAX 669-6166
✉ kitaku-shien@city.saitama.lg.jp

大宮区役所支援課

330-8501 -124-1

TEL 646-3062 FAX 646-3166
✉ omiyaku-shien@city.saitama.lg.jp

見沼区役所支援課

337-8586 12-36

TEL 681-6062 FAX 681-6166
✉ minumaku-shien@city.saitama.lg.jp

中央区役所支援課

338-8686 5-7-10

TEL 840-6062 FAX 840-6166
✉ chuoku-shien@city.saitama.lg.jp

手話通訳者

◆設置日
◆設置時間

9

4

桜区役所支援課

338-8586 4-3-1

TEL 856-6172 FAX 856-6276
✉ sakuraku-shien@city.saitama.lg.jp

浦和区役所支援課

330-9586 6-4-4

TEL 829-6143 FAX 829-6239
✉ urawaku-shien@city.saitama.lg.jp

南区役所支援課

336-8586 7-20-1

TEL 844-7172 FAX 844-7276
✉ minamiku-shien@city.saitama.lg.jp

緑区役所支援課

336-8587 975-1

TEL 712-1172 FAX 712-1276
✉ midoriku-shien@city.saitama.lg.jp

岩槻区役所支援課

339-8585 3-2-5

TEL 790-0163 FAX 790-0266
✉ iwatsukiku-shien@city.saitama.lg.jp

331-0071 123-4 1 TEL 623-1768 FAX 622-8807 9 5	331-0812 2-62-17 TEL 796-5705 FAX 796-5706 9 9 1 TEL 661-7092 FAX 661-7093 2 4 9 30
330-0841 1-141-6 2 1 TEL 650-6460 FAX 795-4721 9 9 1 TEL 795-4720 FAX 795-4721 9	337-0042 467-1 105 TEL 682-0677 FAX 682-0670 9 TEL 682-1101 FAX 682-0670 9
338-0013 7-5-7 TEL 859-7231 FAX 852-3276 1 9	338-0837 4-10-8 1 TEL 783-7800 FAX 783-7799 1 3 9
330-0074 5-6-7 104 TEL 824-3640 FAX 793-6376 9 TEL 793-6373 FAX 793-6376 9	336-0022 5-11-16 TEL 866-5098 FAX 866-5128 9 1 9 1 336-0027 1-10-1 1 TEL 710-8105 FAX 864-0570 30
336-0922 1484-4 101 TEL 829-9381 FAX 829-9382 9	339-0054 2-5-3 1 TEL 793-4701 FAX 793-4702 9

330 8501 1 124 1
646 3128 646 31✉
18

4

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED] (

4)

TEL 646-3125 FAX 646-3163

338-0013 7-5-7

[REDACTED]

TEL 859-7255 FAX 852-3272
✉ syogaisha-sogo-sien@city.saitama.lg.jp

[REDACTED]

TEL 859-7266 FAX 852-3273

78 13

[REDACTED]

TEL 859-7422 FAX 852-3272

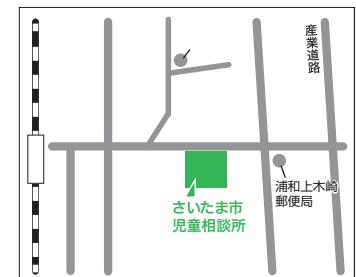
18

18

330-0071

4-4-10

4



TEL 711-3917 FAX 711-8904

✉ hokubu-jido-sodanjyo city.saitama.lg.jp

TEL 711-2489 FAX 711-8904

✉ nambu-jido-sodanjyo city.saitama.lg.jp

18

一 り

り

331 0052 6 1587
622 1218 A 622 4359

✉

一 く

338 0837 2 16 2
710 5811 A 839 0352

✉

339-0042 1-8-1

TEL 796-7013 FAX 796-8633

✉ ryoiku-hinagiku@city.saitama.lg.jp

338-0013 7-5-12

TEL 840-2219 FAX 840-2229

1

7

2

8

3

9

4

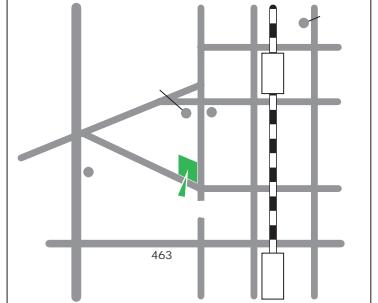
10.

5

11.

6

12.



TEL 840-2223 840-2234 FAX 840-2230

1 TEL 620-2700 FAX 620-2769

3 TEL 669-6100 FAX 669-6169

TEL 646-3100 FAX 646-3169

1 TEL 681-6100 FAX 681-6169

TEL 840-6111 FAX 840-6115

330 0071 4 4 10
762 8548 711 8907

4

TEL 762-8534

TEL 762-8538

4

TEL 048-723-8699

17 00	8 30				
12 29	1 3	8 30	8 30		
8 30	17 00				

186

〈窓口〉埼玉県医療的ケア児等支援センター（地域センターカリヨンの杜）

岩槻区 込2100番地 TEL 797-6671 

-

◆開所時間

9 5

338-0003 7-4-19
 TEL 854-0055 FAX 854-0022  saitama@nanairo-childcare.jp
 9 4

た

	TEL 835-3111 FAX 835-1222				
	TEL 834-3133 FAX 835-1222		330-0061		9-30-22
	TEL 835-5280 FAX 835-5282				
	TEL 710-8105 FAX 864-0570		336-0027		1-10-1
	TEL 661-3620 FAX 782-6840		331-0823		2-1864-10 JS 1
	TEL 782-6839 FAX 782-6840				
	TEL 871-1230 FAX 883-2760		336-0017		2-38-8 B
	TEL 749-8100 FAX 758-8099		339-8585		3-2-5 3

TEL 622-3333 FAX 622-1991

TEL 852-1611 FAX 852-1811

TEL 653-1177 FAX 653-6006

1
TEL 834-3131 FAX 833-3199

TEL 646-4441 FAX 646-4447

TEL 838-1818 FAX 838-2700

1 TEL 684-3322 FAX 684-2200

TEL 874-0022 FAX 874-2900

4 TEL 854-3724 FAX 854-3511

TEL 757-9291 FAX 756-3064

〈窓口〉さいたま市社会福祉協議会 権利擁護推進課

◆援助を受けるための手続き

相談

◆援助の実施

◆利用料金

2,000	1,200	1,600	30	400
		500		

30	13	4
10	1	

◆身体障害者相談員 13名

障害の種類	名	りがな	電話番
			878-1106
			090-2403-9162
			080-4367-7248
			688-3848
			852-8020
			834-6706
			839-8639
			855-2206
			E-mail deafsoudan.kon@gmail.com
			641-8709
			0493-56-6835
			767-7492
			686-5520

◆知的障害者相談員 4名

		652-6946
		686-6927
		090-3229-8187
		756-0915

◆精神障害者相談員 10名

相談先	電話番
	070-2150-5945
	070-3881-5070

10	15
----	----

◆発達障害者相談員 2名

相談先	電話番
	080-4125-6020

◆難病患者相談員 1名

相談員	りがな	電話番
		839-4767

〈窓口〉各区役所福祉課

西区役所 福祉課 TEL 620-2653 FAX 620-2762
北区役所 福祉課 TEL 669-6053 FAX 669-6167
大宮区役所 福祉課 TEL 646-3053 FAX 646-3165
見沼区役所 福祉課 TEL 681-6053 FAX 681-6162
中央区役所 福祉課 TEL 840-6053 FAX 840-6165

桜区役所 福祉課 TEL 856-6163 FAX 856-6272
浦和区役所 福祉課 TEL 829-6121 FAX 829-6238
南区役所 福祉課 TEL 844-7163 FAX 844-7277
緑区役所 福祉課 TEL 712-1163 FAX 712-1270
岩槻区役所 福祉課 TEL 790-0155 FAX 790-0265

〈窓口〉さいたま市社会福祉協議会 地域福祉課

浦和区常 9-30-22 浦和 れあい館内 専用 FAX 823-9557 TEL 823-9556

◆相談日

9 5

〈窓口〉埼玉県社会福祉協議会権利擁護センター

浦和区針 4-2-65 の すこや プラ 内 FAX 822-1406

			822-1240
			822-1204
		30	
	4	30	
			822-1297

一
〈窓口〉 埼玉県社会福祉協議会権利擁護センター
浦和区針 4-2-65 の すこや プラ 内 TEL 822-1297 FAX 822-1406

◆相談日

30 15

の

〈窓口〉 各区役所支援課

身体障害者手帳の交付 (1ページ欄外参照)

〈窓口〉各区役所支援課

◆対象となる障害

手帳	障害区分	障害等級
身体障害者手帳		
	身体障害者手帳	

72

12

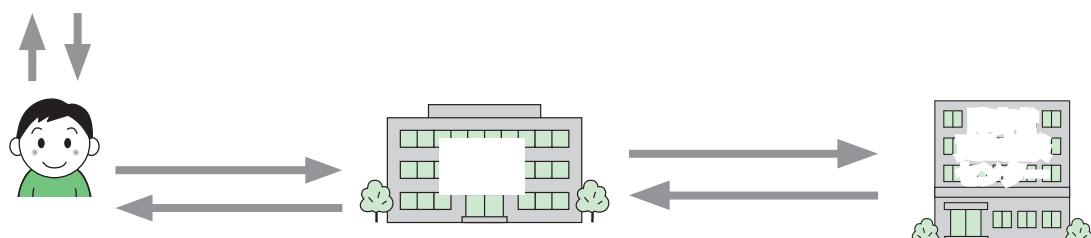
91

15

cm × cm



身体障害者福祉法第15条指定医



◆手帳交付後に次の事項が生じた時は、必ず手続きをしてください。

- ①住所が変わった時 手帳
- ②氏名が変わった時 手帳と写真
- ③手帳をなくしたり、破損してしまった時 写真
- ④障害の程度が変わったり、新たに障害が生じた時 手帳、診断書、写真
- ⑤再認定を受ける時 手帳、診断書、写真
- ⑥障害の程度が該当しなくなった時 手帳
- ⑦本人が死亡した時 手帳

〈窓口〉各区役所支援課

◆対象となる障害

18

18

	(A)	A	B	C

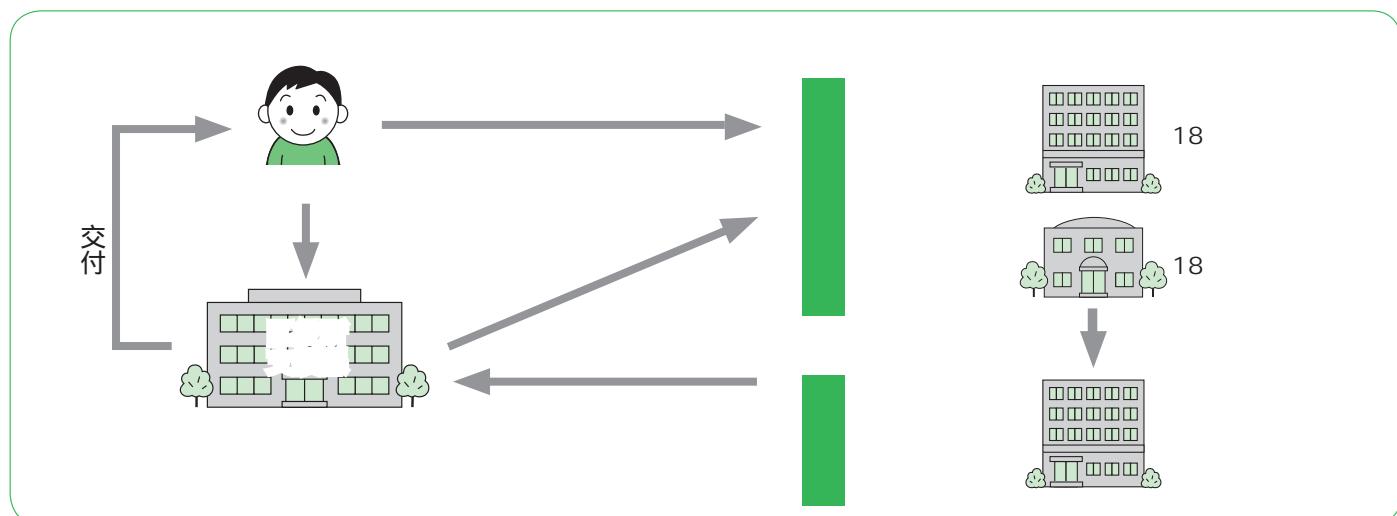
72

12

◆手帳の交付を受けるには

cm × cm

◆療育手帳が交付されるまで



◆手帳交付後に次の事項が生じた時は、必ず手続きをしてください。

- | | |
|---------------------|-------|
| ①住所が変わった時 | 手帳 |
| ②氏名が変わった時 | 手帳と写真 |
| ③手帳をなくしたり、破損してしまった時 | 写真 |
| ④再判定を受ける時 | 手帳と写真 |
| ⑤障害の程度が該当しなくなった時 | 手帳 |
| ⑥本人が死亡した時 | 手帳 |

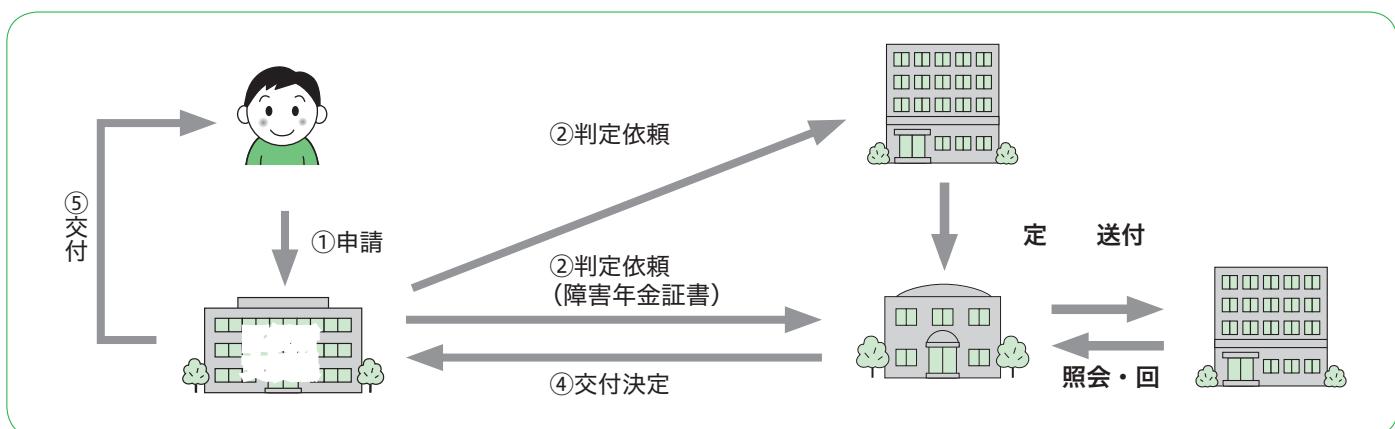
〈窓口〉各区役所支援課

◆対象となる障害

手 帳	疾 患 名	障害等級
		1 3

72 12

×



◆手帳交付後に次の事項が生じた時は、必ず手続きをしてください。

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ①住所が変わった時 | 手帳 |
| ②氏名が変わった時 | 手帳 |
| ③手帳をなくしたり、破損してしまった時 | 写真 |
| ④等級変更を受ける時 | 手帳、診断書または年金証書の写し、写真 |
| ⑤本人が死亡した時 | 手帳 |

※手帳の有効期間は2年間です。有効期間の延長を希望される方は、2年ごとに手帳の更新の手続きが必要です。更新の手続きは、手帳の有効期限の3ヶ月前から申請を行うことができます。

〈窓口〉各区役所支援課

◆申請に必要なもの

◆助成額

4,000

◆条例のポイント

◆差別の相談窓口

◆合理的配慮に基づく措置

◆虐待の通報（相談）窓口

24 10

◆もっと詳しく知りたい

web

さいたま市役所ホームページ

web

◆「差別」や「虐待」が行われているときの相談・通報受付窓口

◆ノーマライゼーション条例に関する問合せ

障害政策課ノーマライゼーション推進係

TEL 829-1306 FAX 829-1981



-



25

7 4
27 6

369 376

<指定難病の要件は満たさないが、障害者総合支援法の対象疾病の要件を満たすもの>

番	難病法の指定難病	障害者総合支援法の対象疾病
28		
37		
46		
48		
72	ADH	ADH
73	TSH	TSH
74	PRL	PRL
76		
77		
79		
231		
262		
304		

サー などの のた の



18

1 6

80

24

×

		1	2	3	4	5	6
	×						
	×						
	×	×					
	×	×	×				
	×						
	×	×	×	×			
	×						
	×	×	50				
	×	×	×	×	×	×	
			50				

◆障害福祉サービスの利用者負担額

1

1

18

			0
			0
	16 20	()	9,300
		()	37,200

16

16 19

20

			0
			0
	28	20	4,600
			9,300
			37,200

16

16 19

18	18 19	
18	18 19	



◆地域生活支援事業（移動支援事業及び日中一時支援事業）の利用者負担額

		0	0
		0	0
		37,200	37,200

◆就学前障害児の発達支援の無償化について

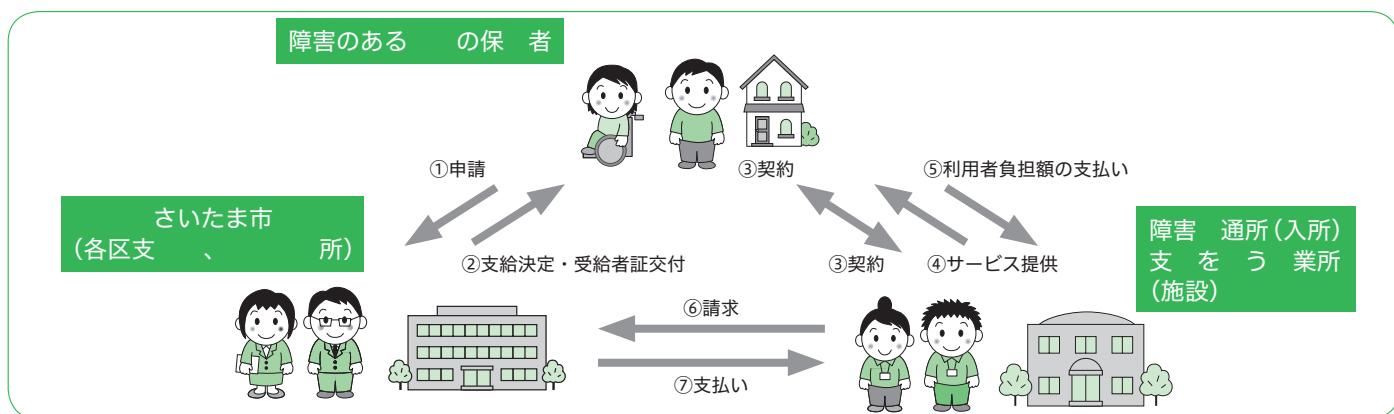
第5章 児童福祉法のサービス

児童福祉法のサービス (1ページ欄外参照)

障害児通所支援

障害児通所支援	
入所支援	

◆サービス利用のしくみ



◆申請窓口

障害児通所支援

◆児童福祉法に基づくサービスの負担上限月額

1

1

22



第6章 医療費等

心身障害者医療費の給付

◆対象者

	1	2	3			
Ⓐ	A	B				
65						
	4			1		
	4			3		
	4			4		
	2				2	1
1	2					
27	1	1	65			

◆支給内容

200

◆登録申請

◆受給方法

1

1

2

3 4

2

3

4

4

5

〈窓口〉各区役所保険年金課

西区役所 保険年金課 TEL 620-2655 FAX 620-2768 桜区役所 保険年金課 TEL 856-6165 FAX 856-6278

北区役所 保険年金課 TEL 669-6055 FAX 669-6167 浦和区役所 保険年金課 TEL 829-6127 FAX 829-6234

大宮区役所 保険年金課 TEL 646-3055 FAX 646-3168 南区役所 保険年金課 TEL 844-7165 FAX 844-7278

見沼区役所 保険年金課 TEL 681-6055 FAX 681-6168 緑区役所 保険年金課 TEL 712-1165 FAX 712-1271

中央区役所 保険年金課 TEL 840-6055 FAX 840-6168 岩槻区役所 保険年金課 TEL 790-0157 FAX 790-0268

自立支援医療の給付 (1 ページ欄外参照)

〈窓口〉各区役所支援課

◆対象者

18

◆医療の種別

HIV

◆申請に必要なもの

〈窓口〉保健所、各区役所保健センター

◆対象者

18

の

〈窓口〉各区役所支援課

◆申請に必要なもの

1 2

2 1

3

1

		更生医療・精神通院	育成医療	左記制度受診者のうち 重度かつ継続該当者
			2,500	
			5,000	
			5,000	<u>5,000</u>
	23		10,000	<u>10,000</u>
	23			<u>20,000</u>

5 2

7 7

80 9

〈窓口〉 各区役所支援課

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/dental/shogai.html#lnk02>

	148-1	048-781-2222	048-781-1552
	4-2-65	048-835-3210	048-835-3220
	1848	0493-62-6221	0493-62-8944
	1998	048-573-2021	048-573-2022
	1215-1	048-936-5088	048-932-1311
	1-10-60	048-466-1411	048-467-4127

<https://www.city.saitama.lg.jp/002/001/014/005/p055965.html>

TEL 048-829-1287 FAX 048-829-1967

〈窓口〉 保健所

各区役所保健センター

348

10	13	24
11	14	25
		26HTLV
12	15	27
	16	28
	17	29
	18	(30)
	19	31
	20	32
	21	33
	22	34
	23	35

36		95		152	19
37		96	—	153	
38	—	97		154	
39		98			
40		99		155	• —
41		100		156	
42		101		157	—ジ・ — —
43		102	•	158	
44		103		159	
45		104 コ		160	
46		105 ジ		161	
47	—ジ	106		162	。
48		107		163	
49	—デ	108 N		164	
50		109		165	
51		110		166	
52		111	—	167	•デ —
53	—	112 コ・ —			
54		113 ジ	—	168	— •
55		114 ジ	— —	169	
56	—	115		170	•ホ—
57		116	—	171	
58		117		172	ホ —
59		118		173	A
60		119		174	• コ
61		120 ジ		175	— —
62		121		176	コ • — —
63		122 ジデ		177	ジ —
64		123 A1		178	•
65		124		179	ム
66	A			180	A
67		125		181	—
68				182	ペ—
69		126 ペ —		183	—
70		127		184	— • —
71		128	—	185	コ •
72	A	129		186	ム • ム
73		130		187	
74		131 サ —		188	
75		132		189	
76		133		190	
77	ホ	134		191	—
78		135 デ		192	コ
79	コ	—	ホ	193	— •
80	ホ			194	
81		137		195	—
82		138		196	•
83	ジ	139		197	36
84	サ コ	—		198	
85		140		199	
86		141		200	14
87		142	—		—
88		143	—		
89		144	• —		
90		145		201	ジ
91	•	146		202	•
92		147	—	203	22 11 2
93		148		204	
94		149	• •	205	
		150 20		206	
		151 ム		207	

208	264	318
209	265	319
210	266	320
211	267	
212	268	321
213	269	322
214		323
215	270	324
216	271	325
217	272	326
218	273	327
219	274	
220	275	328
221	276	329
222	277	330
223	278	
224	279	331
225		332
226	280	333
227	281	334
228		335
229	282	336
230	283	
231 1	284	337
232	285	338
233	286	339
234	287	2
	288	340
235	289	
236	290	341
237	291	4
238		342
239	292	1
240	293	343
241 1	294	344
242 2	295	345
243 3	296	346
244	297	347
245	298	348
246	299	
247	300	
248	301	4
249 1	302	
250 2	303	
251	304	
252	305	
253	306	
254	307	
255	308	
256	309	
257	310	
258 1	311	
	312	
259	313	
	314	
260	315	
261		
262	316	
263	317	

27

1 2 3 4 5 6
7 8 9 10 11 12
13 14 15 16

Size	Relative Abundance (approx.)
1	100
2	80
3	60
4	40
5	30
6	25
7	20
8	15
9	10
10	8
11	5
12	3
X	2
HIV	1

HIV 1
2

手 当 ( 1 ページ欄外参照)

種別	対象となる方	支 いが制限される場合	手当月額・支 月	申請・窓口
心身障害者福祉手当	65	Ⓐ A 22 65	5,000 Ⓐ A 2,500	
特別障害者手当	20 Ⓐ		29,590 11	
障害児福祉手当	20 Ⓐ		16,100 11	
特別児童扶養手当	20 Ⓐ		56,800 37,830 11	
児童扶養手当	18 20		46,690 11,010 2 5,520 46,680 11,030	

◆手当を受けられる方へのお願い

20

14

〈窓口〉各区役所保険年金課

西区役所	保険年金課	TEL 620-2674	FAX 620-2768	桜区役所	保険年金課	TEL 856-6184	FAX 856-6278
北区役所	保険年金課	TEL 669-6074	FAX 669-6167	浦和区役所	保険年金課	TEL 829-6163	FAX 829-6234
大宮区役所	保険年金課	TEL 646-3074	FAX 646-3168	南区役所	保険年金課	TEL 844-7184	FAX 844-7278
見沼区役所	保険年金課	TEL 681-6074	FAX 681-6168	緑区役所	保険年金課	TEL 712-1184	FAX 712-1271
中央区役所	保険年金課	TEL 840-6074	FAX 840-6168	岩槻区役所	保険年金課	TEL 790-0175	FAX 790-0268

◆対象者

20

60 65

31 65

◆年金額（令和7年度）

1	1,039,625	2	831,700			
18		3	31			
	20			1	2	239,300
79,800						3

〈窓口〉各区役所保険年金課

◆対象者

◆支給額（令和7年度）

1 56,850 2 45,480

〈窓口〉各区役所保険年金課

◆対象者

37	1962	57		
22	1947	57	61	
31				
36	1961	61	1986	31
	1 2	Ⓐ A		1

◆支給額

30,000

〈窓口〉浦和年金事務所（担当区：桜区、浦和区、南区、緑区）

浦和区北浦和 5-5-1 TEL 831-1638 FAX 833-7019

大宮年金事務所（担当区：西区、北区、大宮区、見沼区、中央区）

北区宮 町 4-19-9 TEL 652-3399 FAX 652-4700

春日部年金事務所（担当区：岩槻区）

春日部市中央 1-52-1 春日部セントラルビル 4、6
TEL 048-737-7112 FAX 048-737-7039

◆対象者

3

1 6

1 6

	1	2	3	
1	2	3		65
65				

◆内容（令和7年4月1日現在）

$\times 7.125 \quad 1000$	$15 \quad 3$
$\times 5.481 \quad 1000$	$15 \quad 4$
... 15 3	÷ 15
... 15	÷ 15 4

1	$\times 1.25$
2	
3	

3	300 25	300	
623,800	31 4 1	623,800	31 4 1
		622,000	622,000
			239,300

$7.125 \quad 1000$	$15 \quad 3$	
$5.481 \quad 1000$	$15 \quad 4$	
300 25	300	
1,247,600	31 4 1	1,247,600
		31 4 1
		1,244,000

(⑪ 1ページ欄外参照)

〈窓口〉各区役所支援課（3ページ参照）

◆加入資格

4 1				65

◆加入口数

1	2
----------	----------

◆掛金

		20 4 1
35		9,300
35	40	11,400
40	45	14,300
45	50	17,300
50	55	18,800
55	60	20,700
60	65	23,300

1	4 1	3 31
2		

◆年金額

◆申請に必要なもの

〈問合せ先〉埼玉県交通安全対策協議会 TEL 825-2011 FAX 830-4757

埼玉県 防犯・交通安全課 TEL 830-2955 FAX 830-4757

〈申請書の提出先〉 みずほ信託銀行株式会社 浦和支店

330-0063 さいたま市浦和区高 2-12-10

TEL 822-0191

19

1	2,740,000
2	3,120,000
3	3,500,000
4	3,880,000
5	4,260,000

100,000

6

18

100,000

1

7

〈窓口〉教育委員会学事課 TEL 829-1647 FAX 829-1990

2,000

の

〈窓口〉さいたま市社会福祉協議会 地域福祉課

TEL 834-3133 FAX 835-1222

L

◆対象

◆支給金額 30,000
40,000
100,000

◆申請方法

〈窓口〉各小・中学校

〈問合せ先〉教育委員会特別支援教育室 TEL 829-1667 FAX 829-1990

〈窓口〉公益財団法人日本医療機能評価機構

医療補償制度専用コールセンター TEL 0120-330-637

受付時間： 前9時 後5時（日 日・年末年を除く）

◆補償内容

3,000

5

or.jp/

<http://www.sanka-hp.jcqhc.or.jp/>

〈窓口〉さいたま市社会福祉協議会 各区事務所

		20 15 3		
		40		
		60		
		460	20	
		6 130 1 220 2 400 3 580	8	
		250	7	
		170	8	
		250	8	
		513.6	10	
		170 1 1 6 230	5	
		1 6 170 1 230	5	
		150	7	
		50	3	
		50	3	
		50	3	
		50	3	
		10	12	
	1.5	3.5 6.0 6.0 6.5		
		50		
		30 7		
		5 7 1.5		



〈窓口〉 各区役所支援課

1

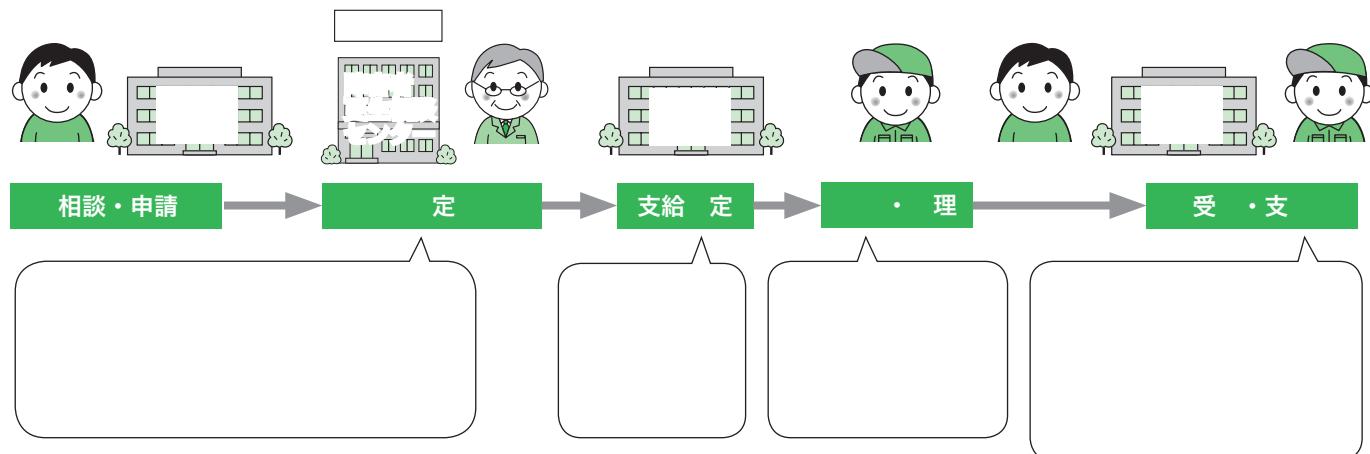
※労働者災害補償保険受給者においても、義肢・装具の交付が受けられる場合がありますので、適用される方についてはそちらを優先して利用していただきます。また、治療用装具として、医師に認められた場合は、健康保険が適用されます。詳しくは、労働基準監督署、各健康保険組合へお問い合わせください。

◆申請に必要なもの

◆ 費用

1

◆補装具の支給の流れ



◆補装具の種類

種類	備
	18
	18
	18
	18

〈窓口〉 各区役所支援課

◆申請に必要なもの

15 1

◆費用

〈窓口〉 さいたま市社会福祉協議会 各区事務所

3

◆申請に必要なもの



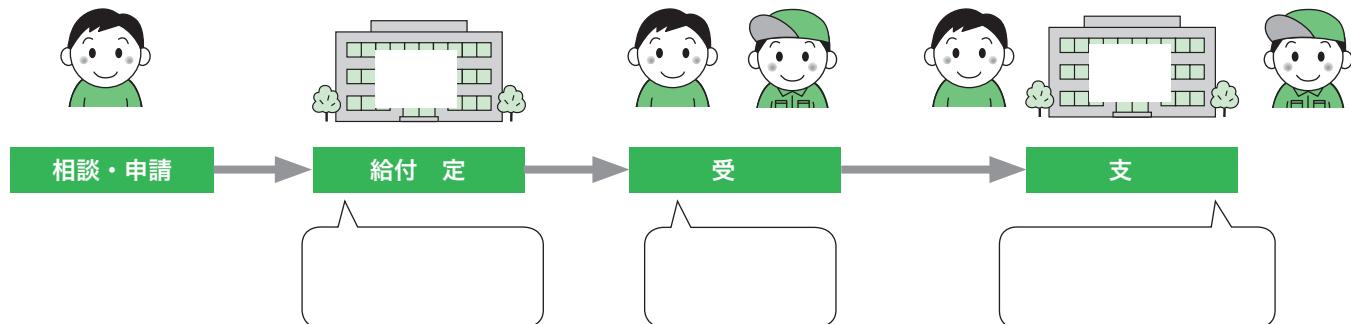
1

〈窓口〉 各区役所支援課

◆申請に必要なもの

◆費用

◆日常生活用具の支給の流れ



◆日常生活用具種目・品目

		18	160,000
		18	160,000
		18	19,600
	18	18	106,700
			101,000
			82,400
			16,000
			424,000
	18		33,100
			85,600
			6,300
			8,800
			12,500
			19,000
			3,300
			60,000

			102,200
			12,100
	2		35,100
	18		13,000
			12,000
	18		87,400
			54,000
			16,500
			41,300
			261,400
	3	1	178,200
	3	1	100,000
			51,500
	18		17,000
			30,800
			56,400
			86,900
			9,900
			157,500
			9,000
	18		15,700
)	10,000

	品			
				98,800
				383,500
				10,500
				3,100
				82,000
			DAISY	85,000 23,000
				48,000
				13,000
				16,500
				99,800
				239,800
				29,000
				71,000 FAX 30,000
				88,900
				3,000
				17,600
				28,600
				5,150
				70,100
				23,100
				100,000

				9,100
				12,200
				13,000
				5,300
				7,931 8,755
				5,871 6,077
				200,000

		18	83,300

A

B

86,900

24

:



〈窓口〉 各区役所支援課

◆対象者

◆対象品目

◆費用

◆申請に必要なもの

◆食事用具

◆入浴用具

◆日常諸用具

◆視覚障害者のための日常生活用具

〈問合せ先〉

介護すまいる館（埼玉県社会福祉協議会）

浦和区針 4-2-65 の すこや プラ 内 TEL 822-1195 FAX 822-1426

日本点字図書館・用具事業課

東 区高 場 1-23-4 TEL 03-3209-0751 FAX 03-3200-4133

日本視覚障害者団体 合・用具 所

東 区西 2-18-2 TEL 03-3200-6422 FAX 03-3200-6428

急時 システム

〈窓口〉 各区役所支援課

24

◆費用

◆申請に必要なもの

〈配布窓口〉 各区役所（支援課、高齢介護課、保健センター）、保健所、消防署（出張所）、郵便局

◆費用

◆配布対象

65

1 1

〈問合せ先〉 消防局 警防部 救急課 TEL 833-7981 FAX 833-7201

難行動要支援者名

◆対象者

	2 5 1 2 1	
	2 3 1	1 2 1 2

〈問合せ先〉

名の成・意に関すること

福祉総務課 TEL 829-1253 FAX 829-1961

名の活用に関すること

防災課 TEL 829-1126 FAX 829-1978

サ 一

〈窓口〉各区役所支援課

◆対象者

◆年間（年度）利用時間

150

◆費用

18

18

◆申請に必要なもの

18

18

18



〈窓口〉 各区役所支援課

◆対象者

◆利用回数

104 10

◆内容

◆費用

◆申請に必要なもの

〈窓口〉 各区役所支援課

◆対象者

A

◆利用回数

◆費用

◆申請に必要なもの

〈窓口〉 各区役所支援課

18

◆対象者

18

◆実施回数

10 2

◆費用

◆申請に必要なもの

〈窓口〉 各区役所支援課 3

◆対象者

- (1)
- (2)
- (3)

◆費用

〈窓口〉 各区役所支援課

150

◆対象者

18 65

1

12

Ⓐ

◆費用

◆申請に必要なもの

〈窓口〉 西部清掃事務所（担当区：西区、北区、大宮区の一部、中央区）

TEL 623-3899 FAX 622-9144

東部清掃事務所（担当区：大宮区の一部、見沼区、桜区、浦和区、南区、緑区、岩槻区）

TEL 878-0956 FAX 878-0960

65

◆申請

福祉タクシー利用料金の助成

〈窓口〉 各区役所支援課

◆対象者

	1	2		3		
Ⓐ A						
	2			3		
						2

◆助成内容

			500		600			
	1	2	...	54	3	...	36	
Ⓐ A	...		54					54
			2			3		
	...		54					

◆申請に必要なもの

◆利用方法

73			10

{	10	10	}		
{1,200	120	}	1,000	80	1,200

自動車 料費の助成

〈窓口〉 各区役所支援課

◆対象者

1	2	3
Ⓐ A		
	2	3
		2

◆受給資格者

◆自動車の登録

◆助成額

50 10,000

◆申請に必要なもの



〈窓口〉 各区役所支援課

◆対象者

◆補助額

120,000

◆申請に必要なもの

〈窓口〉 埼玉県警察運転免許センター 運転免許試験課安全運転相談室
市 405-4 TEL 048-543-2001 (イダンス 4 番) FAX 048-543-7727

◆	9	3	3
◆			

◆費用

◆相談時に必要なもの



〈窓口〉各区役所支援課

◆補助額

100,000

◆改造対象

◆申請に必要なもの

の し し

〈窓口〉各区役所支援課

◆対象者

1 3

◆費用

◆利用回数

96 208

◆利用時間

1 2 3 36

◆

◆利用方法

2

TEL 832-0100
TEL 854-3100
TEL 642-4745
TEL 685-0100
TEL 822-3100

〈窓口〉大宮西警察署	交通課	西区	6-645	TEL 625-0110
大宮警察署	交通課	大宮区北	町 1-197-7	TEL 650-0110
大宮東警察署	交通課	見沼区	35-1	TEL 682-0110
浦和西警察署	交通課	中央区上	3-4-1	TEL 854-0110
浦和警察署	交通課	浦和区常	4-11-21	TEL 825-0110
浦和東警察署	交通課	緑区東浦和	7-42-1	TEL 712-0110
岩槻警察署	交通課	岩槻区岩槻	5106	TEL 757-0110

◆身体障害者手帳及び戦傷病者手帳（歩行困難な方）

A

申請

〈窓口〉 大宮西警察署	交通課	西区 6-645	TEL 625-0110
大宮警察署	交通課	大宮区北 町 1-197-7	TEL 650-0110
大宮東警察署	交通課	見沼区 35-1	TEL 682-0110
浦和西警察署	交通課	中央区上 3-4-1	TEL 854-0110
浦和警察署	交通課	浦和区常 4-11-21	TEL 825-0110
浦和東警察署	交通課	緑区東浦和 7-42-1	TEL 712-0110
岩槻警察署	交通課	岩槻区岩槻 5106	TEL 757-0110

◆対象者

70
8

◆市内高齢運転者等専用駐車区間設置場所（標章を使用できる場所）

3-13	3		
3-15	3		
5-11-10	2		
265-1	5		
196	5		

5 18 23

◆申請

◆埼玉県警察のホームページアドレス

<https://www.police.pref.saitama.lg.jp>

〈窓口〉 大宮西警察署	交通課	西区 6-645	TEL 625-0110
大宮警察署	交通課	大宮区北 町 1-197-7	TEL 650-0110
大宮東警察署	交通課	見沼区 35-1	TEL 682-0110
浦和西警察署	交通課	中央区上 3-4-1	TEL 854-0110
浦和警察署	交通課	浦和区常 4-11-21	TEL 825-0110
浦和東警察署	交通課	緑区東浦和 7-42-1	TEL 712-0110
岩槻警察署	交通課	岩槻区岩槻 5106	TEL 757-0110

◆対象車両

◆警察署長の通行許可証とは

◆公安委員会の通行禁止規制除外標章とは（患者輸送車又は車いす移動車）

◆注意事項

◆申請

◆埼玉県警察のホームページアドレス

<https://www.police.pref.saitama.lg.jp>

〈窓口〉各区役所支援課

◆対象者

1

18



◆申請に必要なもの

〈身体障害者補助犬法について〉

14 10

の

〈窓口〉埼玉県障害者福祉推進課

浦和区高 3-15-1 TEL 830-3309 FAX 830-4789  3310-05

7 9 25 8 3

8 1
8 2
8 3

7 7 1
7 8 1
7 9 1

7 7 25
7 8 25
7 9 25

〈窓口〉 各区役所支援課

◆対象者

		A	

◆申請

330-9301

3-15-1



◆埼玉県ホームページ

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/parking_permit.html

第10章 社会参加の促進

手話通訳者の派遣

〈窓口〉 さいたま市社会福祉協議会 地域福祉課
浦和区常 9-30-22 浦和 れあい館内
TEL 823-9556 FAX 823-9555

◆受付時間

8 30 5 15
8 30 0 30

◆派遣時間

119

要 記者の派遣

〈窓口〉 さいたま市社会福祉協議会 地域福祉課
浦和区常 9-30-22 浦和 れあい館内
TEL 823-9556 FAX 823-9555

◆受付時間

8 30 5 15
8 30 0 30

◆派遣時間

第
1章
0
社会参加の促進

盲ろう者 け通訳・介助員の派遣

〈窓口〉 特定非営利活動法人埼玉盲ろう者友の会 派遣事業担当
中央区 合2-16-11 ポーラビル101
TEL 823-7080 FAX 833-4004 Eメール

- 9

◆受付時間

30 30 8 13 16 12 28
1 3

〈窓口〉 さいたま市社会福祉協議会 地域福祉課
浦和区常 9-30-22 浦和 れあい館内
TEL 834-3133 FAX 835-1222

11-1	TEL 871-2100	FAX 884-5500
1-4-2	TEL 832-2321	FAX 832-2324
1440-8	TEL 875-9977	FAX 875-9687
1-124-1	TEL 643-3701	FAX 648-8460
2-499-1	TEL 664-4946	FAX 667-7715
5-11-11	TEL 853-7816	FAX 857-1946
4-2-25	TEL 757-2523	FAX 758-5100
4-3-1	TEL 858-9090	FAX 858-9091
7-20-1	TEL 844-7210	FAX 844-7207

11-1	TEL 871-2100	FAX 884-5500
1-124-1	TEL 643-3701	FAX 648-8460
5-11-11	TEL 853-7816	FAX 857-1946
4-2-25	TEL 757-2523	FAX 758-5100

11-1	TEL 871-2100	FAX 884-5500
1-4-2	TEL 832-2321	FAX 832-2324
1440-8	TEL 875-9977	FAX 875-9687
1-124-1	TEL 643-3701	FAX 648-8460
2-499-1	TEL 664-4946	FAX 667-7715
2-12-1	TEL 687-8301	FAX 687-8306
5-11-11	TEL 853-7816	FAX 857-1946
4-2-25	TEL 757-2523	FAX 758-5100
4-3-1	TEL 858-9090	FAX 858-9091
1-852-1	TEL 669-6111	FAX 669-6115
7-20-1	TEL 844-7210	FAX 844-7207

〈窓口〉埼玉点字図書館 大宮区大成町1-465
TEL 652-4824 FAX 652-9795

「り　た　」ー・デ　ジー　・

〈窓口〉議会局　秘書総務課　TEL 829-1748　FAX 829-1984

「そ　た　」へ

〈窓口〉議会局　秘書総務課　TEL 829-1748　FAX 829-1984

◆インターネットホームページアドレス

<https://www.city.saitama.lg.jp/gikai/>

「の　の　」た　　」

〈窓口〉広報課　TEL 829-1039　FAX 829-1018

「た　　」ホームページ

〈窓口〉広報課　TEL 829-1017　FAX 829-1018

◆インターネットホームページアドレス

<https://www.city.saitama.lg.jp/>

「はが　の　」

〈窓口〉お近くの郵便局

1 2

Ⓐ A

1 6 2

〈窓口〉NTT 東日本

NTT

Web

◆インターネットホームページアドレス

NTT <https://www.ntt-east.co.jp/sustainability/denwaonegai>

〈窓口〉各区役所総務課 選挙・統計係

西区役所 総務課 TEL 620-2614 FAX 620-2760	桜区役所 総務課 TEL 856-6124 FAX 856-6270
北区役所 総務課 TEL 669-6014 FAX 669-6160	浦和区役所 総務課 TEL 829-6018 FAX 829-6233
大宮区役所 総務課 TEL 646-3014 FAX 646-3160	南区役所 総務課 TEL 844-7124 FAX 844-7270
見沼区役所 総務課 TEL 681-6014 FAX 681-6160	緑区役所 総務課 TEL 712-1124 FAX 712-1270
中央区役所 総務課 TEL 840-6014 FAX 840-6160	岩槻区役所 総務課 TEL 790-0116 FAX 790-0260

--	--

◆代理記載制度

〈窗口〉障害政策課 TEL 829-1306 FAX 829-1981

〈窗口〉障害政策課 TEL 829-1306 FAX 829-1981

◆実施種目（個人）

◆実施種目（団体）

〈窓口〉 障害政策課 TEL 829-1306 FAX 829-1981

〈窓口〉 障害政策課 TEL 829-1306 FAX 829-1981

第11章 税の控除・减免

の

	(A)	65	40 75
			1-1 TEL 600-5400
		65	27 3-184 TEL 641-4945 2-12-1 TEL 048-733-2111

		30	
		53	1-124-1 1 2 3 5 TEL 646-3102 TEL 646-3103 TEL 646-3104
		26	6-4-21 1 2 3 2 TEL 829-1386 TEL 829-1387 TEL 829-1389
135			

	(A)	65	85 20	x 1-1 TEL 600-5400
		65	85 10	x 3-184 TEL 641-4945 2-12-1 TEL 048-733-2111

	6,000 3,000	

0.06		5-6-5 TEL 822-4076 1-76 TEL 048-737-2208

() ()

〈窓口〉 **自動車税事務所** 大宮区 町 3-8-3 TEL 658-0227

自動車税事務所 大宮支所 西区中 2152 TEL 623-0600

自動車税事務所 春日部支所 春日部市 752-5 TEL 048-763-4111

さいたま県税事務所 浦和区北浦和 5-6-5 浦和合 1 TEL 822-5131

春日部県税事務所 春日部市大沼 1-76 春日部地方 2 TEL 048-737-2110

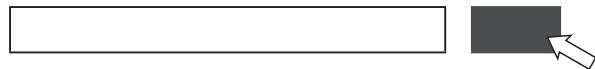
◆減免を受けることができる自動車

()

手帳の種類及び障害の区分		減免の対象となる障害の級
身体障害者手帳		0.08 0.1
	(A)	

(A)

◆手続きに必要な書類



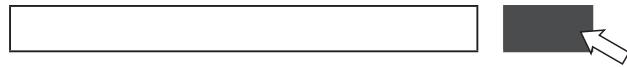
() () () ()

◆申請場所・申請期限（窓口での申請）

	4月1日時点で所 している自動車	年度 中で した自動車 ²
		30

2

P64



〈窓口〉 北部・南部市税事務所個人課税課

北部市税事務所個人課税課 (担当: 西区、北区、大宮区、見沼区、岩槻区)
 大宮区 町 1-124-1 大宮区役所 5 TEL646-3102 FAX646-3164

南部市税事務所個人課税課 (担当: 中央区、桜区、浦和区、南区、緑区)
 浦和区常 6-4-21 ときわ会館 2 TEL829-1386 FAX829-6236

◆減免を受けることができる軽自動車等

手帳の種類及び障害の区分		減免の対象となる障害の級
身		0.08 0.1
		6
		3 5
		6
		3
		3
	(A)	

◆手続きに必要なもの

5 31

1 1



第1章 税の控除・減免				
		350		
		350		19 10 1

〈窓口〉浦和税務署（担当区：中央区、桜区、浦和区、南区、緑区）

中央区 心1-1 さいたま 心合 1 館 TEL 600-5400

大宮税務署（担当区：西区、北区、大宮区、見沼区）

大宮区 手町 3-184 TEL 641-4945

春日部税務署（担当区：岩槻区）

春日部市大沼 2-12-1 TEL 048-733-2111

北部・南部市税事務所個人課税課 68

◆医療費控除

10

200

<https://www.city.saitama.lg.jp/001/004/002/001/001/p061000.html>

◆医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）

OTC

OTC

1 2

8 8

OTC

4

OTC

...

...

5

OTC

第12章 公共料金の割引

JR

			100km
12			

◆利用方法

1

1

100

Web

JR



12

50

区 分	割 引
12	

〈窓口〉 各区役所支援課

(A)		
ETC		
ETC	ETC 18	ETC

ETC

URL <https://www.expressway-discount.jp/>

〈問い合わせ先〉

NEX O 東日本お センター (24 時間対応) TEL 0570-024-024 または TEL 03-5308-2424

◆利用方法（各区役所支援課での手続き後）

〈窓口〉各区役所支援課

区分	減免	利 用 方 法		
		NHK TEL 048-833-2041	6-1-21	10 5 30 6
				URL https://www.nhk-cs.jp/jushinryo/exemption_list.html

〈窓口〉お近くの郵便局

		kg
		kg
		(50g 50g 15)
		(150g 92 kg kg 310)
		30kg
	DVD	30kg

◆対象者

NTT

(104)

区分	(身体障害者手帳) 身体障害者等級表による級別	(戦傷病者手帳) 恩給法(別表)による区分
		6
		2
	1 5	2 4
	1 2	1 2 4

◆登録方法・問合せ先

O NTT

9 5

TEL 0120-104174 ()
FAX 0120-104134 ()

◆電話による利用方法

104

TEL 104 ()

◆FAXによる利用方法

FAX

FAX

FAX

0120-000104 ()

FAX

24

◆対象者

◆利用方法

◆さいたま市立の使用料減免施設（令和7年4月1日現在）

10

- 浦和コミュニティセンター
- 与野本町コミュニティセンター、
上峰コミュニティホール、西与
野コミュニティホール
- 大宮ソニック市民ホール
- 宮原コミュニティセンター
- 七里コミュニティセンター
- プラザイースト
- 東大宮コミュニティセンター
- 南浦和コミュニティセンター
- 馬宮コミュニティセンター
- 下落合コミュニティセンター
- 高鼻コミュニティセンター
- 片柳コミュニティセンター
- プラザウエスト（駐車場使用料
は無料）
- プラザノース（駐車場使用料は
無料）
- コミュニティセンターいわつき
- 岩槻駅東口コミュニティセンター
- 日進公園コミュニティセンター
- 武蔵浦和コミュニティセンター
(駐車場及び自転車等駐車場使用
料は無料)
- 美園コミュニティセンター
(駐車場及び自転車等駐車場使用
料は無料)
- ふれあいプラザいわつき
- 盆栽四季の家
- うらわ美術館
- 大宮盆栽美術館（駐車場使用料
は無料）
- 岩槻人形博物館
- にぎわい交流館いわつき
- 恭慶館
- 大宮工房館
- さいたま市民会館おおみや
- 氷川の杜文化館
- さいたま市民会館いわつき
- 文化センター
- 産業文化センター
- 西部文化センター
- 浦和駒場体育館
- 大宮体育館
- 与野体育館
- 記念総合体育館
- 浦和西体育館
- 大宮武道館
- 三橋プール、下落合プール、岩槻
温水プール（コインロッカーの使
用料等を除く）
- 浦和大里小学校プール（令和7年
8月1日から）
- 見沼ヘルシーランド
- さいたま市桜環境センター
(余熱体験施設の使用料)
- 新治ファミリーランド
- ホテル南郷
- 産業振興会館
- 大宮花の丘農林公苑緑のふるさと
センター
- 市民の森
- 農村広場
- 市営自転車駐車場
- 大宮ふれあい福祉センター
- 健康福祉センター西楽園
- 健康福祉センター東楽園
- 浦和総合運動場、駒場運動公園、
荒川総合運動公園、三浦運動公
園、大和田公園、西遊馬公園、
三橋総合公園、堀崎公園、宝来
運動公園、土呂公園、与野中央
公園、八王子公園、天沼緑地（天
沼テニス公園）、秋葉の森総合公
園、岩槻城址公園、岩槻諏訪公園、
岩槻文化公園、川通公園、さい
たま新都心公園（コインロッカー
使用料を除く）
- 浦和北公園
- 大宮公園サッカー場
- 市営北与野駅北口地下駐車場
- 市営岩槻駅東口公共駐車場
- 市営武蔵浦和駅東駐車場
- 市営浦和駅東口駐車場
- さいたま新都心バスターミナル
(駐車場の使用料等に限る)
- 男女共同参画推進センター
- 市民活動サポートセンター
- 館岩少年自然の家
- 宇宙劇場（入場料及び使用料）
- 青少年宇宙科学館（入場料及び
使用料）
- 大宮図書館の研究席、研修室及
び展示スペース
- ひかり会館
- 浦和斎場（火葬場使用料を除く）
- 思い出の里会館
- 青山苑納骨堂の和室
- 大宮聖苑（火葬場使用料を除く）

- | | | |
|---------------|-----------------------------|---------------------------|
| ●老人福祉センター寿楽荘 | ●老人福祉センター仲本荘 | ●美園コミュニティセンター駐車場及び自転車等駐車場 |
| ●老人福祉センターあずま荘 | ●老人福祉センター武藏浦和荘 | ●さいたま市宝来グラウンド・ゴルフ場 |
| ●老人福祉センター楓寿苑 | ●プラザウエスト駐車場 | ●大宮区役所駐車場 |
| ●老人福祉センターいこい荘 | ●プラザノース駐車場 | |
| ●老人福祉センター和楽荘 | ●大宮盆栽美術館駐車場 | |
| ●老人福祉センターしもか荘 | ●武藏浦和コミュニティセンター駐車場及び自転車等駐車場 | |
| ●老人福祉センター馬宮荘 | | |

◆その他の協力施設（令和7年4月1日現在）

10

施設名	所在地	減免内容	お問い合わせ
	1-9-1		TEL FAX 824-4755
	2-5-1		TEL FAX 834-4329
	1-2-1-11		TEL FAX 834-5599
	1-7-1		TEL FAX 832-8333
JACK	682-2		TEL FAX 642-3228
	1-10-19		TEL FAX 648-3511

◆県立施設についても減免制度があります。

第13章 就労

338 0013

7 5 7 859 7255 A 852 3272



◆交通

【電車を利用の場合】

JR

14

13

JR



◆概要

TEL 859-7255 FAX 852-3272

TEL 859-7266 FAX 852-3273

〈窓口〉

◆浦和公共職業安定所〈ハローワーク〉

(担当区:中央区・桜区・浦和区・南区・緑区)

330-0061 浦和区常 5-8-40 TEL 832-2461(部 コード 44) FAX 832-2497

◆大宮公共職業安定所〈ハローワーク〉

(担当区:西区・北区・大宮区・見沼区・岩槻区)

330-0852 大宮区大成町 1-525 TEL 667-8609(部 コード 44) FAX 651-0331

ジョ スポット大宮・岩槻(障害者就労支援事業)

〈問合せ先〉さいたま市障害者総合支援センター TEL 859-7266 FAX 852-3273

埼玉障害者職業センター

338-0825

136-1 TEL 854-3222 FAX 854-3260

359-0042

4-2 TEL 04-2995-1711 FAX 04-2995-1052

NPO

1 3

331-0825

2-499-11 TEL 651-3122 FAX 651-3114

187-0035

2-34-1 TEL 042-341-1427 FAX 042-341-1451

〈窓口〉 公共職業安定所〈ハローワーク〉 79

330-0852

1-465 TEL 652-4824 FAX 652-9795

〈窓口〉 公共職業安定所〈ハローワーク〉 79

3

〈窓口〉 公共職業安定所〈ハローワーク〉 79

〈窓口〉 埼玉障害者職業センター職業準備支援室

336-0027 南区沼 1-20-1 浦和大 ビル 302 室 TEL872-1300 FAX865-5356

第

1章

3

就

労

〈窓口〉 埼玉障害者職業センター

338-0825 桜区 大 保 136-1 TEL 854-3222 FAX 854-3260

〈窓口〉 埼玉障害者職業センターリワーク支援室

336-0027 南区沼 1-20-1 浦和大 ビル 303 室 TEL 872-2100 FAX 865-5356



1

〈窓口〉 各区役所支援課

◆対象者

80

第
章

◆助成額

3,150

14,800

280

◆申請に必要なもの

80 9

〈窓口〉 各区役所支援課

◆対象者

◆助成額

36,000

◆申請に必要なもの

◆申請時期

〈窓口〉 障害福祉課 TEL 829-1305 FAX 829-1981

◆対象者

10

10

10

◆申請に必要なもの



お立ち寄りください ピアシヨップ

「ピアショップ」とは？-



場所

★日によって出店時間、出店施設が異なります。詳細はさいたま市ホームページでご確認ください。

URL <http://www.city.saitama.jp/002/003/004/003/008/p001518.html>



ピアショップの魅力を発信しています♪
区役所で配布中!
さいたま市のホームページでも見られます!

さいたま市 ピアショップ



詳しくは、障害福祉課（Tel 829-1255 Fax 829-1981）へ

障がい者がつくるハートフルグッズが勢揃い！

サデコMONOガたり

MONO



その他の商品など詳しくは、「サデコ MONO がたり」ホームページへ。

サデコ MONO がたり



詳しくは、障害者総合支援センター(Tel 859-7255, Fax 852-3272)へ。

第14章 教育

(

〈窓口〉

名	住 所 等	先
	2-1915-1 2	TEL 661-0050 FAX 653-4729
	48-1	TEL 688-1414 FAX 688-1464
(4-4-10	TEL 711-5433 FAX 711-5672
	6-13-15	TEL 838-8686 FAX 866-4353
	4-19-1	TEL 711-7215 FAX 711-7915
	3-2-5 4	TEL 790-0227 FAX 790-0257
Growth	48-1	TEL 688-1453 FAX 688-1464
	6-1587	TEL 623-5879 FAX 623-5979
	636-80	TEL 810-5030 FAX 874-8522

•

〈窓口〉 保育園については各区役所支援課児童福祉係
園については、 、各 園に 相談ください。

第
1章
4
教
育

西区役所	支援課	TEL 620-2661	FAX 620-2766	桜区役所	支援課	TEL 856-6171	FAX 856-6276
北区役所	支援課	TEL 669-6061	FAX 669-6166	浦和区役所	支援課	TEL 829-6139	FAX 829-6239
大宮区役所	支援課	TEL 646-3061	FAX 646-3166	南区役所	支援課	TEL 844-7171	FAX 844-7276
見沼区役所	支援課	TEL 681-6061	FAX 681-6166	緑区役所	支援課	TEL 712-1171	FAX 712-1276
中央区役所	支援課	TEL 840-6061	FAX 840-6166	岩槻区役所	支援課	TEL 790-0162	FAX 790-0266

		7
LD	ADHD	

	0.3	
	60dB	

◆さいたま市を通学区域に含む、県内の特別支援学校

区分	学校名	所在地	電話番
視覚障害		85-1	049-231-2121
聴覚障害		2-68	663-7525
病弱		4088-4 1-2	048-769-3191 601-5531
肢体不自由		6-1587 636-80 4-3 636-1 4088-4 500	622-5631 712-0395 048-465-9770 0480-35-2432 048-769-3191 048-975-2111
知的障害		58 2290-1 1281-1 2426-1 2-480 6-1587 519-7 320-1 745-1 1601 2564 2-7-1 611 585 1-152 225-1 34-3 275-1 808 1-356 4-12-1	878-1221 622-7111 048-776-4601 795-6450 663-6803 622-5631 858-8815 048-560-2020 04-2941-5771 620-5251 049-238-8051 048-946-6607 048-940-5763 0480-47-0033 048-729-8828 048-594-6679 048-452-4140 04-2968-4663 0480-53-3121 048-948-7404 797-6704 048-423-2228

第15章 住宅

〈窓口〉 各区役所支援課

◆対象者

1 3

◆補助額

3 2 300,000

◆申請に必要なもの

〈窓口〉 埼玉県住宅供給公社県営住宅課

浦和区 町3-12-10 TEL 829-2875 FAX 825-1822

10

◆対象者

1 4
Ⓐ A B
2

の

〈窓口〉住宅政策課 TEL 829-1521 FAX 829-1982

埼玉県住宅供給公社 市町村営住宅課 TEL 829-2878 FAX 825-1822

4 8 12

◆対象者（単身住宅入居資格要件をみたすための該当と車イス対応住宅申込みは除く）

1 4

Ⓐ A B

2

への

さいたま市入居支援制度

〈問合せ先〉住宅政策課 TEL 829-1520 FAX 829-1982

◆対象者

埼玉県あんしん賃貸支援事業（あんしん賃貸住まいサポート店）

〈問合せ先〉埼玉県住宅課 TEL 830-5573 FAX 830-4888

埼玉県住まい安心支援ネットワーク事務局 TEL 829-2865

◆対象者

◆インターネットホームページアドレス

<https://www.sasn.jp/search/>

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅（セーフティネット住宅）

〈問合せ先〉住宅政策課 TEL 829-1520 FAX 829-1982

◆対象者

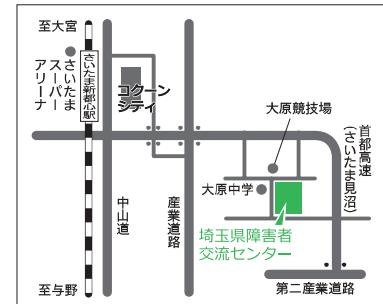
◆登録住宅一覧：「セーフティネット住宅情報提供システム」

<https://safetynet-jutaku.mlit.go.jp/guest/index.php>

第16章 福祉保養施設など

◆所在地

330-8522 浦和区大 3-10-1 TEL 834-2222 FAX 834-3333
インターネットホームページアドレス



◆主な施設

12	1	5	5	30	30	30	8	30
12		1	5	30	5			
12		1	5					
3								

◆交通手段

J R 3

◆所在地

413-0231 県 東市 字先 1317-89 TEL 0557-51-1504 FAX 0557-51-3436
インターネットホームページアドレス



◆利用方法

31	1	3	6	3	E-Mail	12
----	---	---	---	---	--------	----

◆交通手段

20

◆料金

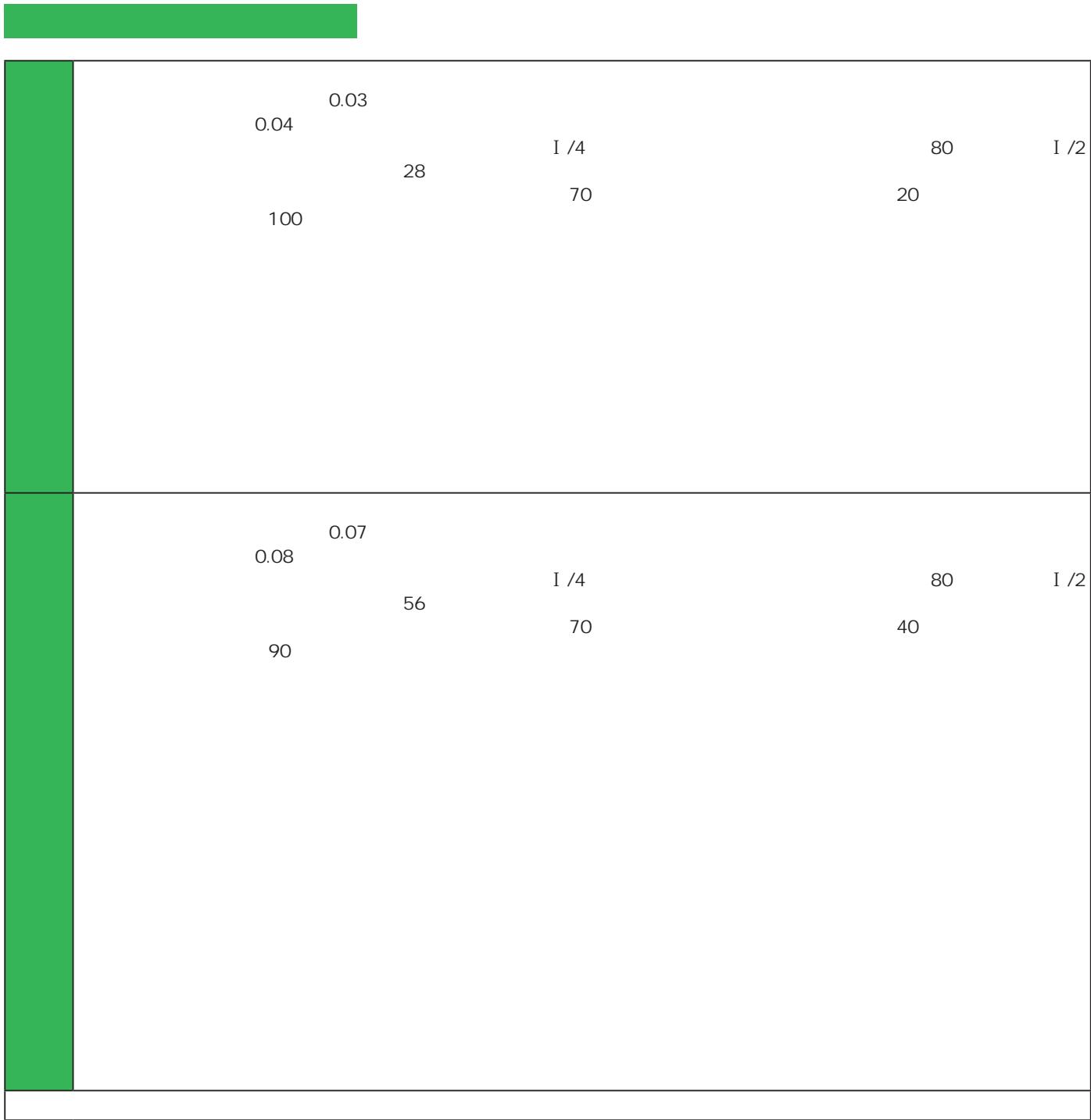
資料編

身体障害者障害度等級表

(実より上は 運賃割引の第1種、は第2種を表します。)

級別	視覚障害	覚又は機能の障害		機能、 機能又はそし く機能の障害	体自		
		覚障害	機能 障害		上		体
1	0.01			1 2	1 2		
	0.02 0.04 80 28 70 20	100		1 2 3 4	1 2	1 2	
1 0.07 2 0.08 3 80 4 70 40	0.04	90		1 2 3 4 5	1	2	
1	0.08 0.1	1 80		1 2 3 4 5 6 7 8	1	2	
2 80 3 70		2 50			3	4	
100 5 40	0.2 56 70			1 2 3 4 5 6	5	6 10	10
	0.3 0.6 0.02	1 70 40 2 90 50		1 2 3	1	2	
				1 2 3 4 5 6	3	4	
1 2 3 4					5	6	20

※ 7級の障害は1つのみでは手帳交付の対象とはなりません。



◆身体障害者手帳・療育手帳と特別児童扶養手当の等級の違いについて

		(A)



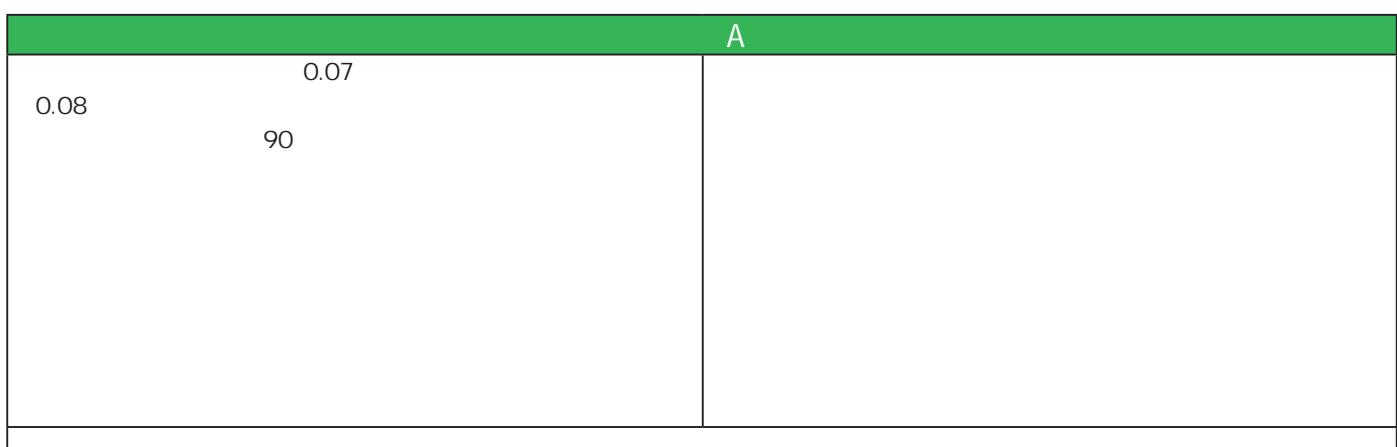
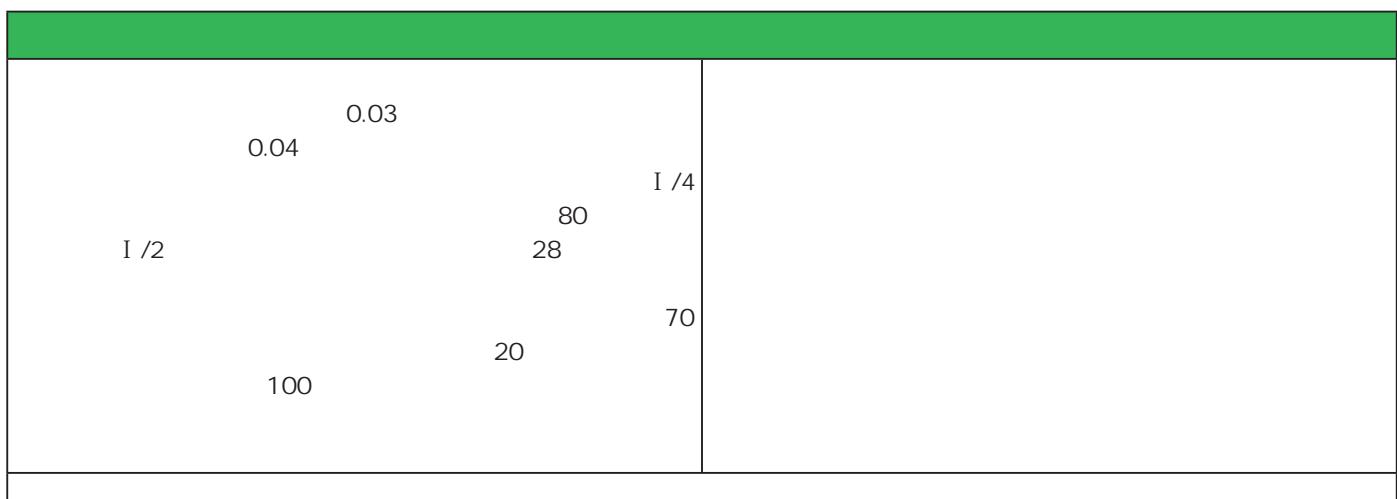
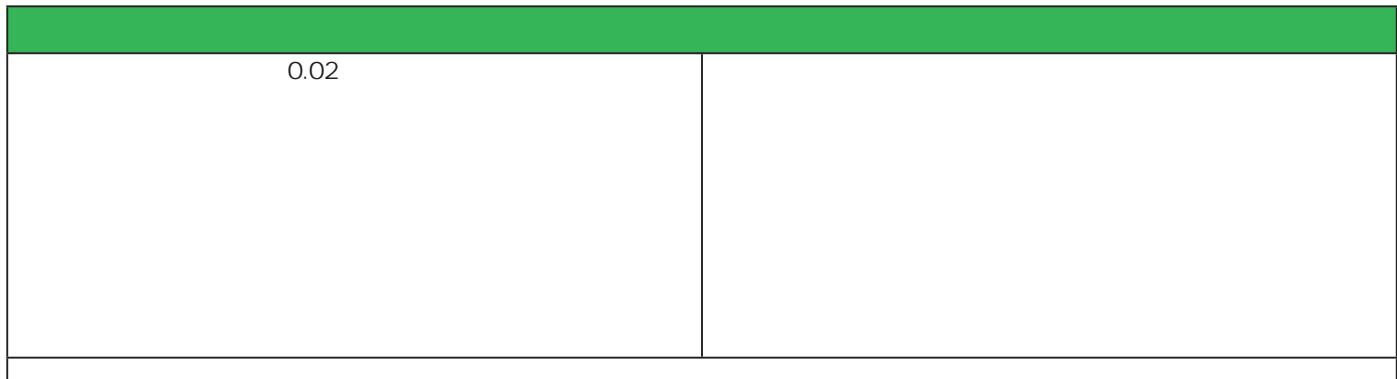
◆障害児福祉手当

◆特別障害者手当

10

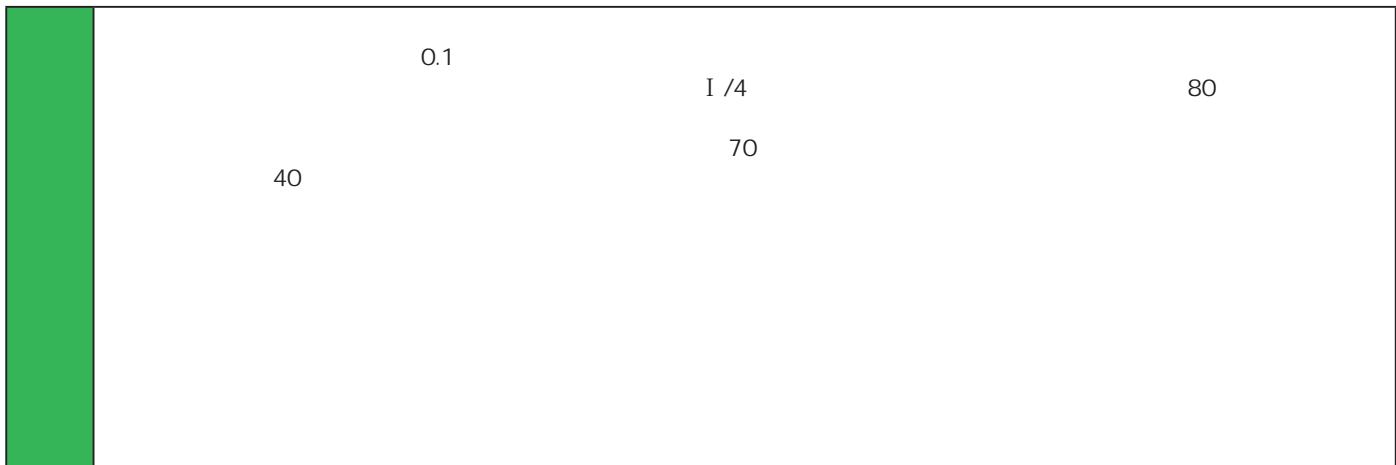
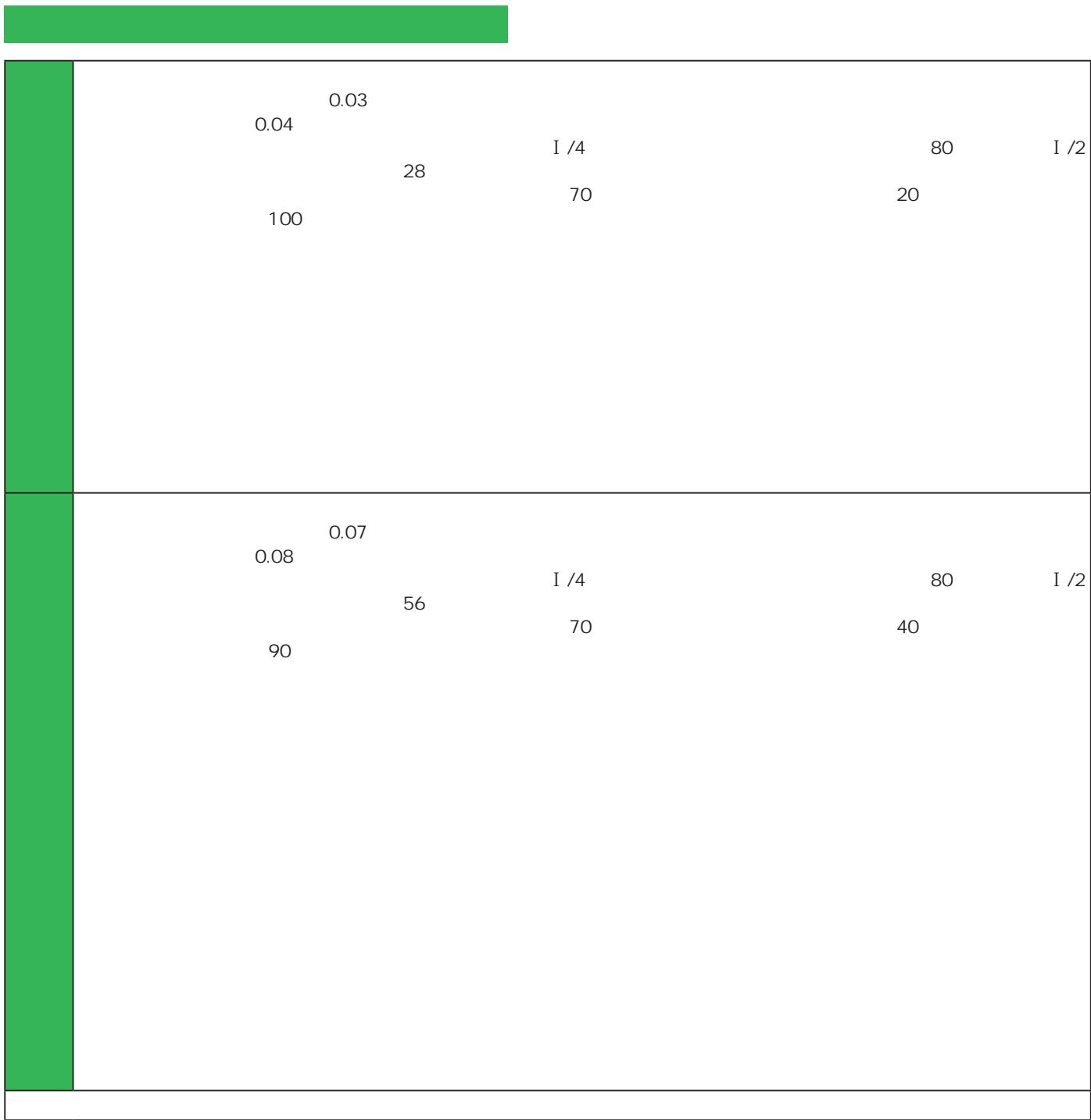
16

14

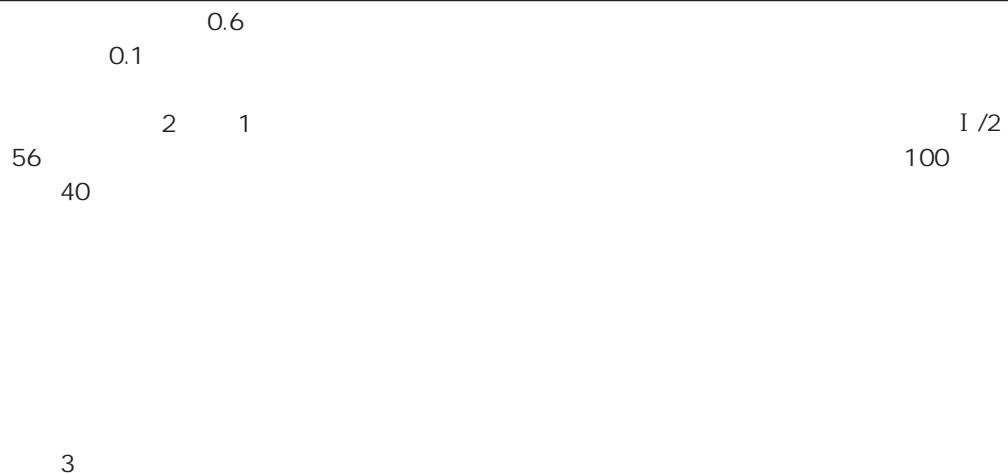


1.		5.	
2.		6.	
3.		7.	
4.		8.	
2	1	0	

1.		7.	
2.		8.	
3.			
4.			
5.			
6.			
2	1	0	



の



②①

②②

- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.

<https://www8.cao.go.jp/shougai/mark/mark.html>

		TEL 03-5273-0601 FAX 03-5273-1523
		TEL 03-3581-0141
		TEL 03-3581-0141
	1984	TEL 03-5291-7885 FAX 03-5291-7886
		TEL 03-3225-5600 FAX 03-3354-0046
		TEL 03-5253-1111 FAX 03-3503-1237
	JIS Z8210	TEL 03-5844-6265 FAX 03-5844-6294

		TEL 080-4824-9928
	50 SOS SOS SOS	TEL 058-214-2138 FAX 058-265-7613
	JIS	TEL 03-5320-4147 FAX 03-5388-1413
		TEL 03-6302-1430 FAX 03-6302-1449
		TEL 03-6302-1430 FAX 03-6302-1449
		TEL 03-3225-5600 FAX 03-3354-0046

	TEL/FAX 687-7585 E-mail na.yamauchi@jcom.home.ne.jp
	2
	6

	3-10-1 TEL 822-5384 FAX 822-5034 E-mail info@susumerukai.jp

	1-213-1 TEL 654-7763/FAX 788-5151 E-mail sc-your@bz03.plala.or.jp http://www.saitamashi-ikuseikai.org

	E-mail urawa-cosumosu@outlook.com https://cosmos-saitama.jimdo.com
	0 43 123 5 1 6

	2856-18 TEL/FAX 623-6351 E-mail aphasia_omiya2010@yahoo.co.jp
	35 1 15 4 2 9 12 ST

	4-558-3 TEL 643-4977 E-mail shiraimasakomama@gmail.com		50
		1	
	1-852-1 TEL/FAX 653-6908	2024 http://mugi-kai.com	
		70	
	3-10-1 TEL/FAX 835-5226		QOL
	7-2-1-1001 TEL/FAX 866-7039 E-mail riutk_saitama@yahoo.co.jp		
		2	
		SSC	4
	4-14-18-301 TEL/FAX 839-4767		
	()		
	1-213-1 E-mail koujinousaitama@icloud.com	4	
		15	
		SNS	

	http://as-saitama.com/toiawase/
	HP

	5-6-13 TEL 048-254-5070 E-mail saitama.mamorukai@gmail.com https://heart-saitama.jp/

	7-8-3-108 TEL 855-3947

	1-213-1 TEL 080-2262-0448
	220 25 26 27

	1-213-1 TEL 070-2150-5945 070-3881-5070 4 E-mail 0310smem@gmail.com
	220

	1-213-1 TEL/FAX 653-7324 E-mail fukusi@bz03.plala.or.jp https://saitama-deaf.org/
	3

	2-261-2 TEL 090-7400-0074 E-mail i23@live.jp

	"	"
	7-15 TEL/FAX 625-3473	

	1-213-1 TEL 090-1113-6246
	TEL/FAX 653-9239
	...
	108
	5

	1-213-1 TEL/FAX 717-0171 E-mail jimu-saitamashikyo-2020.0310@jcom.zaq.ne.jp
	4
	50

	3-60 TEL/FAX 651-0211 E-mail npo.syonankiyou tbj.t-com.ne.jp
	3 11 NPO

	574 TEL 855-8438 FAX 855-8439
	1982 24

	675-7-302 TEL 080-4367-7248 FAX 048-633-4173 E-mail incllab2022@gmail.com
	30 33

	3-10-1 E-mail gesicht@ybb.ne.jp
	1
	2
	3
	10

	E-mail saitamakyoudaikai@yahoo.co.jp https://saitamakyoudai.fc2.net/

	1-213-1 4F TEL 048-729-6684 E-mail info@weeds-saitama.com
	30 13 15

	PSP CBD
	11-1 9 http://pspcbdjapan.org/index.htm/ E-mail psp-contact@googlegroups.com PSP CBD TEL/FAX 050-3488-1014
	2011 9

	E-mail saitama_wakai_mousikomi@yahoo.co.jp http://saitama.wakaitsudoi.com/
	30 5 with you 50 60 20 40

【ホームページ】

002 003 004 005



【ホームページ】 <https://www.city.saitama.jp/002/003/004/003/005/p001228.html>

【ホームページ】 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0605/s107/index.html>

〈窓口〉 各区役所高齢介護課

西区役所 高齢介護課 TEL 620-2668 FAX 620-2762 桜区役所 高齢介護課 TEL 856-6178 FAX 856-6271
 北区役所 高齢介護課 TEL 669-6068 FAX 669-6167 浦和区役所 高齢介護課 TEL 829-6153 FAX 829-6238
 大宮区役所 高齢介護課 TEL 646-3068 FAX 646-3165 南区役所 高齢介護課 TEL 844-7178 FAX 844-7277
 見沼区役所 高齢介護課 TEL 681-6068 FAX 681-6160 緑区役所 高齢介護課 TEL 712-1178 FAX 712-1270
 中央区役所 高齢介護課 TEL 840-6068 FAX 840-6167 岩槻区役所 高齢介護課 TEL 790-0169 FAX 790-0267

◆介護サービスを利用できる方

65

40 64

◆特定疾病

		10	
		11	
		12	
		13	
		14	
		15	
		16	

◆介護保険の適用除外となる方

42
6 2

38

29

◆介護保険のサービス

1 2
1 2

◆サービス・活動事業

◆介護予防サービス

	10
(20)

◆地域密着型介護予防サービス

1 5

◆居宅介護サービス

	19
	10
	20

◆地域密着型介護サービス

	24
	18
	29
	29

◆施設介護サービス

◆共生型サービス

◆介護保険の利用料

1

◆高額介護サービス費の支給

2024 2026

5

◆計画期間

6 2024

2026

◆基本方針と基本目標

基本方針：誰もが権利の主体として、安心して地域で生活できる社会の実現を目指して

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

104

◆もっと詳しく知りたい

◆さいたま市障害者総合支援計画に関する問合せ

障害政策課ノーマライゼーション推進係 TEL 829-1306 FAX 829-1981



◆配信情報

◆対応端末

◆ダウンロード方法

(2)



iOS



Android

iOS

Android

◆主な配信内容

◆配信対象外

◆登録方法

2



bousai.saitama-city@raiden2.speecan.jp

FAX

◆配信する情報

◆申込窓口

FAX

防災課 TEL 829-1127 FAX 829-1978

西区役所	総務課 TEL 620-2613	FAX 620-2760	桜区役所	総務課 TEL 856-6123	FAX 856-6270
北区役所	総務課 TEL 669-6013	FAX 669-6160	浦和区役所	総務課 TEL 829-6015	FAX 829-6233
大宮区役所	総務課 TEL 646-3013	FAX 646-3160	南区役所	総務課 TEL 844-7123	FAX 844-7270
見沼区役所	総務課 TEL 681-6013	FAX 681-6160	緑区役所	総務課 TEL 712-1123	FAX 712-1270
中央区役所	総務課 TEL 840-6013	FAX 840-6160	岩槻区役所	総務課 TEL 790-0115	FAX 790-0260

災・救急による 急時の 先

119

119

<https://www.city.saitama.lg.jp/001/011/014/003/index.html>

〈窓口〉 消防局指令課 TEL 833-1422 FAX 833-1237

各区役所支援課

◆ファックス 119

119

119

114

◆メール 119

119

◆NET (ネット) 119

119

・ の の への

◆110番アプリ・メール110番・FAX110番

110

110

110



110

110

<https://saitama110.jp/>



110

FAX110

0120-264-110

緊急通報用紙

119番だけでFAX通報できます。

・火事の場合

■燃えている場所は ⇒ **自宅・近所**

・救急の場合

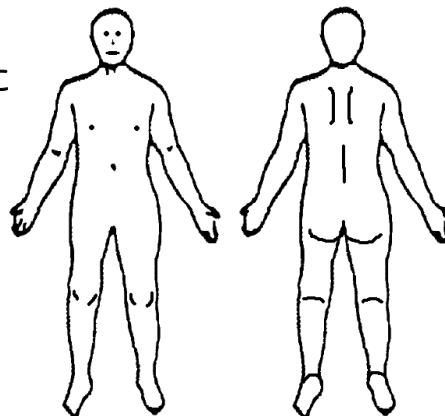
■だれが

自分・夫・妻・父・母・子供・()が

病気・けが・事故です。

■病気・けがの場所は

※右の図で、病気・けがの場所に
○をつけてください。



■病気・けがの状態は

いたたき・くるくる・しゅっけつ
痛い・苦しい・出血している

■いつも通っている病院・医院は

病院・医院

わたし 私の住所	し さいたま市 区	
マツヨン・アパート名		号室
FAX番号		
わたし 私の名前		
手話通訳者 (※ 救急の場合のみ)	ひつよう 必要(いる) ←どちらかに○→ まる	ふよう 不要(いらない)

※搬送先医療機関(運ばれた病院)に手話通訳者を派遣します。

ししょうぼうきょく
さいたま市消防局

119番だけで
ファックス通報できます。

キリトリ線

さいたま市防災・緊急時安心カード

- いざという時のため、連絡先や避難所などを記入し、家族で常に携帯しましょう。
- 非常時の連絡先や、災害用伝言ダイヤル「171」の使い方を話しあっておきましょう。
- ケガを負った場合、血液型や飲んでいる薬などの記載は、的確な治療に役立ちます。
- 第三者にご自身の情報が漏えいする恐れがありますので、ご自身の判断と責任において携帯してください。

※必要事項をご記入の上、切り取って2つ折りにしてご利用ください。



さい がい よう でん ごん 災害用伝言ダイヤル

電話がつながりにくい場合の安否確認などに利用できます。「171」をダイヤルし、音声案内にしたがって伝言を録音・再生してください。

伝言を録音する

1 7 1 にダイヤル

録音の場合 1 をダイヤル

被災地の方の固定電話を市外局番から



メッセージを録音(30秒以内)

伝言を再生する

1 7 1 にダイヤル

再生の場合 2 をダイヤル

被災地の方の固定電話を市外局番から



メッセージを再生

171

さい がい よう でん ごん 災害用伝言ダイヤル

電話がつながりにくい場合の安否確認などに利用できます。「171」をダイヤルし、音声案内にしたがって伝言を録音・再生してください。

伝言を録音する

1 7 1 にダイヤル

録音の場合 1 をダイヤル

被災地の方の固定電話を市外局番から



メッセージを録音(30秒以内)

伝言を再生する

1 7 1 にダイヤル

再生の場合 2 をダイヤル

被災地の方の固定電話を市外局番から



メッセージを再生

171

さい がい よう でん ごん 災害用伝言ダイヤル

電話がつながりにくい場合の安否確認などに利用できます。「171」をダイヤルし、音声案内にしたがって伝言を録音・再生してください。

伝言を録音する

1 7 1 にダイヤル

録音の場合 1 をダイヤル

被災地の方の固定電話を市外局番から



メッセージを録音(30秒以内)

伝言を再生する

1 7 1 にダイヤル

再生の場合 2 をダイヤル

被災地の方の固定電話を市外局番から



メッセージを再生

171

さい がい よう でん ごん 災害用伝言ダイヤル

電話がつながりにくい場合の安否確認などに利用できます。「171」をダイヤルし、音声案内にしたがって伝言を録音・再生してください。

伝言を録音する

1 7 1 にダイヤル

録音の場合 1 をダイヤル

被災地の方の固定電話を市外局番から



メッセージを録音(30秒以内)

伝言を再生する

1 7 1 にダイヤル

再生の場合 2 をダイヤル

被災地の方の固定電話を市外局番から



メッセージを再生

171

さいたま市 けい 携帯用 防災・緊急時 安心カード

警察 110	消防・救急 119	性別	生年月日
住所			
緊急連絡先 住所	氏名	電話番号	
緊急連絡先 住所	氏名	電話番号	

さいたま市 けい 携帯用 防災・緊急時 安心カード

警察 110	消防・救急 119	性別	生年月日
住所			
緊急連絡先 住所	氏名	電話番号	
緊急連絡先 住所	氏名	電話番号	

さいたま市 けい 携帯用 防災・緊急時 安心カード

警察 110	消防・救急 119	性別	生年月日
住所			
緊急連絡先 住所	氏名	電話番号	
緊急連絡先 住所	氏名	電話番号	

さいたま市 けい 携帯用 防災・緊急時 安心カード

警察 110	消防・救急 119	性別	生年月日
住所			
緊急連絡先 住所	氏名	電話番号	
緊急連絡先 住所	氏名	電話番号	

さいたま市防災・緊急時安心カード

持つて
あんしん

- いざという時のため、連絡先や避難所などを記入し、家族で常に携帯しましょう。
- 非常時の連絡先や、災害用伝言ダイヤル「171」の使い方を話しあっておきましょう。
- ケガを負った場合、血液型や飲んでいる薬などの記載は、的確な治療に役立ちます。
- 第三者にご自身の情報が漏えいする恐れがありますので、ご自身の判断と責任において携帯してください。

※必要事項をご記入の上、切り取って2つ折りにしてご利用ください。

病名		アレルギー
飲んでいる薬		血液型
いつも通っている病院	電話番号	
いつも通っている病院	電話番号	

手話通訳者の希望 あり・なし	障害状況 身体(肢・視・聴覚)・知的・精神
通っている介護施設など	行政機関連絡先
担当者と連絡先	担当者と連絡先
電話番号	電話番号
集合場所	その他伝えたいこと
避難所	

病名		アレルギー
飲んでいる薬		血液型
いつも通っている病院	電話番号	
いつも通っている病院	電話番号	

手話通訳者の希望 あり・なし	障害状況 身体(肢・視・聴覚)・知的・精神
通っている介護施設など	行政機関連絡先
担当者と連絡先	担当者と連絡先
電話番号	電話番号
集合場所	その他伝えたいこと
避難所	

病名		アレルギー
飲んでいる薬		血液型
いつも通っている病院	電話番号	
いつも通っている病院	電話番号	

手話通訳者の希望 あり・なし	障害状況 身体(肢・視・聴覚)・知的・精神
通っている介護施設など	行政機関連絡先
担当者と連絡先	担当者と連絡先
電話番号	電話番号
集合場所	その他伝えたいこと
避難所	

病名		アレルギー
飲んでいる薬		血液型
いつも通っている病院	電話番号	
いつも通っている病院	電話番号	

手話通訳者の希望 あり・なし	障害状況 身体(肢・視・聴覚)・知的・精神
通っている介護施設など	行政機関連絡先
担当者と連絡先	担当者と連絡先
電話番号	電話番号
集合場所	その他伝えたいこと
避難所	

キ
リ
ト
リ
線

手話を試してみよう！



手話を動画で見てみよう！

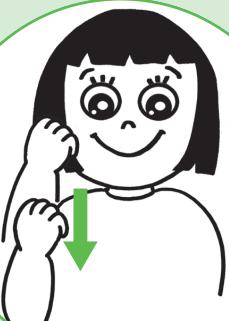
https://saitama-deaf.org/?page_id=3310

(さいたま市聴覚障害者協会から「手話を試してみよう！」の手話動画資料をご提供いただきました)

手話動画
(聴覚障害者協会提供)



おはよう



こんにちは



正面

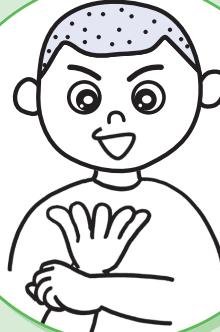
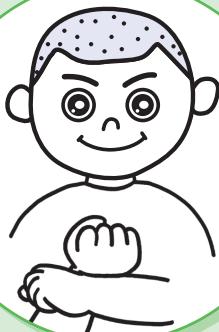
横向き



こんばんは



さいたま市



左手こぶしの甲に、右手こぶしの甲を合わせる。

右手の5指を開く。

右手で指文字「シ」を示す。

ここでは、聴覚に障害を持っている方が困ったときに使いそうな手話（単語）表現を紹介します。

電車



駅



バス



左手の人差し指と中指を伸ばし、右手の人差し指と中指を曲げる。伸ばした左手の2指の下に沿って、右手を前後に動かす。

左手の掌を上にし、グーにした右手の親指と人差し指で挟む。

両手の親指を立てる。人差し指を伸ばし、指先を向かい合わせる。両手同時に前へ動かす。

郵便



警察



場所

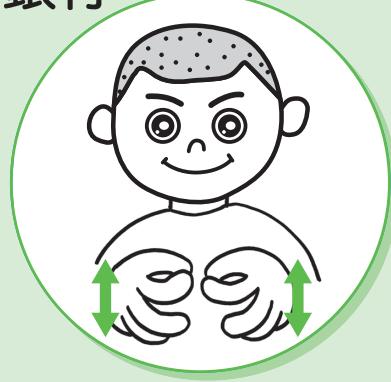


人差し指と中指を立てた左手（ピース）を横にして、伸ばした右手の人差し指の先にのせる。

右手の親指と人差し指で丸を作り、額に当てる。

右手全部の指を折り曲げ、掌を下に向け、少し下に動かす。

銀行



財布



両手の人差し指と親指で丸をつくり、左右に並べて、同時に上下に2回ほど動かす。

右手の親指と人差し指で丸をつくる。左手の掌を自分に向かって、親指を手前に開く。左手の4指と親指の間に右手（丸）を上から入れる。

手話は難しそう…と思っているかもしれません。まずは身ぶり手ぶりで話してみましょう。

ファックス



親指と小指を伸ばした左手を耳元に当てる。
開いた右手の掌を下に向け、前に動かす。

手話



両手を開き、右手を前方に左手を後方に置き、回転する。

通訳



右手の親指を立て、唇の前で左右に往復する。

相談



両手の親指を立てる。左右からこぶし同士を軽く2回打ち付ける。

お手伝いしましょうか



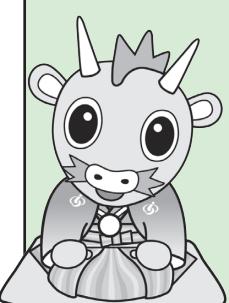
ありがとう



お疲れ様です



声は耳で聴く言葉
手話は目と心で聴く言葉





MEMO

MEMO

メモなど自由に
つかってね！





ケアラー・ヤングケアラー
Saitama City Carer & Young carer

支えるあなたは、ひとりじゃない



もしかしたら、
あなたもケアラー?
ヤングケアラー?

ケアラー・ヤングケアラーって何?

「ケアラー」とは、高齢、障害、病気などの理由で援助を必要としている家族や、身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話などを行う人のことです。特に18歳未満のケアラーのことを「ヤングケアラー」といいます。

ケアラー支援を推進しています

さいたま市は、令和4年7月1日に政令指定都市で初となる「さいたま市ケアラーサポート条例」を施行しました。ケアラー・ヤングケアラーへの支援を推進し、自分らしく健康で文化的な生活を営むことができる地域社会の実現を目指します。

●さいたま市ケアラー電話相談

[主な対象者等] さいたま市内在住のケアラー・さいたま市内在住の方をケアしているケアラー

TEL 0120-252-061 FAX 0120-322-125

24時間
365日

（専門の相談員が対応します。日頃のケアに関する悩みや不安、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。）



さいたま市

さいたま市 ケアラー



こんな人がケアラーです



障害を抱える家族の介護をしている



高齢者が高齢者の介護をしている



会社を辞めてひとりで親の介護をしている



高齢の親の介護のために実家に頻繁に通っている



目が離せない家族の見守りや付き添いをしている



薬物・アルコール等依存やひきこもりの状態にある家族の世話をしている



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気を抱える家族の看病をしている



高齢の親が障害を抱える子どもの介護をしている

ヤングケアラーはこんな子どもたちです



病気や障害を抱える家族に代わり、料理・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼い兄弟姉妹の世話をしている



目が離せない家族の見守りや声掛けなどの気づかいをしている



日本語が話せない家族や障害を抱える家族のために通訳をしている



病気や障害を抱える家族のために、アルバイトをして家計を支えている



心が不安定な家族の話を頻繁に聞いている



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気を抱える家族の看病をしている

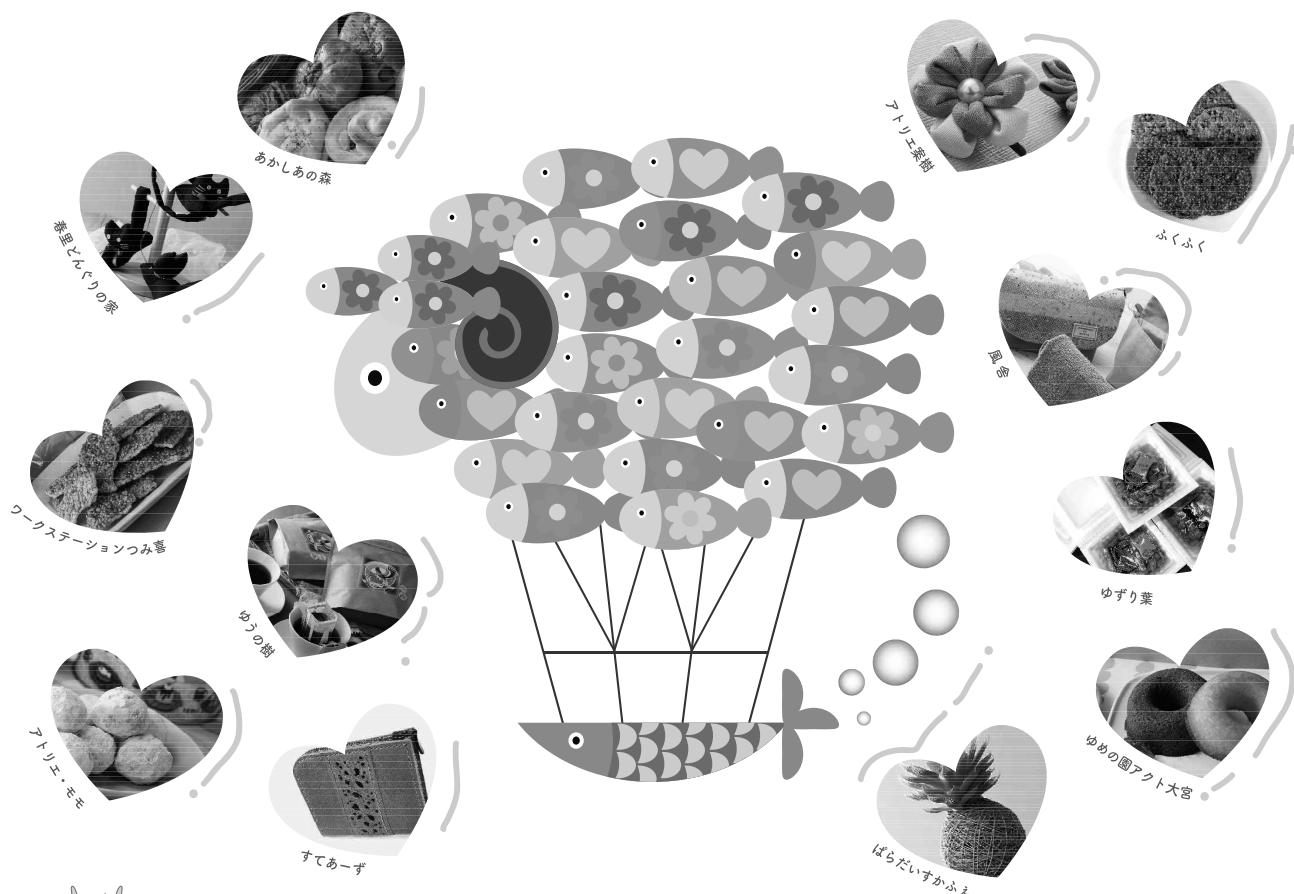


病気や障害を抱える家族の入浴やトイレの介助をしている

障がい者がつくるハートフルグッズが勢揃い！

サデコ MONOガたり

障害者施設の商品が買える
WEBショップ



さいたま市内の障害者施設でつくれる真心商品にはどれもみなとびきりハートフルな物語があります。サデコMONOがたりはそんな心温まるMONOとSTORYを集めたやさしさあふれるオンラインショップです。夢いっぱいの未来へとナビゲートします。



「サデコ MONO がたり」は、SDGs に取り組みます。商品の売上の向上により、障害のある人たちが生きがいのある生活を行える社会の実現を目指します。当ストアは、さいたま市(障害者総合支援センター)の支援を受け、公益社団法人埼玉デザイン協議会(サデコ)が運営するショップです。



さいたま市福祉局障害福祉部障害者総合支援センター

Tel:048-859-7255 Fax:048-852-3272 E-mail:syogaisha-sogo-sien@city.saitama.lg.jp